

第2次 西尾市 スポーツ推進計画 2024~2028年度

スポーツで元気になるまち 西尾
すべての人にスポーツの喜びを

令和6年3月

西尾市

第2次西尾市スポーツ推進計画 目次構成

第1章 計画の策定にあたって	1	
1-1 計画策定の背景と趣旨	1	
1-2 計画の位置づけと期間	4	
第2章 スポーツ推進の現状と課題	5	
2-1 市のスポーツ推進の現状	5	
2-2 市民のスポーツ実施状況	21	
2-3 スポーツを取り巻く動向	29	
2-4 スポーツの推進に向けた課題	34	
第3章 スポーツ推進計画の基本理念	37	
3-1 基本理念	37	
3-2 基本方針	38	
3-3 成果指標	39	
3-4 施策体系	40	
第4章 計画実現への取組	41	
基本方針1 全ての人々がスポーツを楽しめる多様な機会・場づくり	41	
基本方針2 スポーツを通じた交流・つながりづくり	45	
基本方針3 多くのアスリートが育つ環境づくり	48	
基本方針4 スポーツによる活力あるまちづくり	50	
第5章 計画の推進	53	
5-1 計画推進のための役割	53	
5-2 財源の確保	54	
5-3 計画の評価・検証	54	

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景と趣旨

(1) 計画策定の経緯

①スポーツ基本法とスポーツ推進計画

国は2011年8月に従来のスポーツ振興法を抜本的に見直したスポーツ基本法を施行しました。同法第1条でスポーツ推進の目的について、『国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。』と明記されました。

国は翌2012年3月に同法第9条第1項に基づき「第1期スポーツ基本計画(2012～16年度)」を策定し、その後、2017年3月に「第2期計画(2017～21年度)」を、2022年3月に「第3期計画(2022～26年度)」を策定し現在に至っています。

市町村が策定するスポーツ推進計画については、同法第10条第1項に規定され、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めることが努力目標とされました。

社会環境の変化に伴い、スポーツは、心身の健全な発達、健康福祉の増進にとどまらず、コミュニティの醸成、都市のイメージの向上、地域経済の活性化など、多面的な力を有していることが評価されるようになっていきます。近年では、こうした幅広いスポーツの力を踏まえたスポーツ推進計画が求められています。

②本市のスポーツ推進計画

本市では、上記のスポーツ基本法を踏まえ、従来のスポーツ振興計画を改めた「第1次西尾市スポーツ推進計画(2014～23年度)」を2014年3月に策定しました。その後、中間見直しを行い、2019年3月に「第1次西尾市スポーツ推進計画改訂版(2019～23年度)」を策定しています。

【スポーツ基本法(一部抜粋)】

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画(以下「スポーツ基本計画」という。)を定めなければならない。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市町村の教育委員会(略)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

(2) 本市のスポーツ推進の取組

第1次西尾市スポーツ推進計画では、スポーツ活動の推進、競技スポーツの振興、スポーツ環境の整備・充実の3つを基本目標とし、スポーツ推進に向けた施策に取り組んできました。

- ・ スポーツ活動の推進では、市民に多様なスポーツの機会を提供すべく、スポーツ教室・スポーツ大会の開催などを進めてきました。
- ・ 競技スポーツの振興では、西尾市スポーツ協会を通じて競技団体主催の大会運営を支援したほか、デンソーエアリービーズとのホームタウンパートナー協定に基づくスポーツ振興などを進めています。
- ・ スポーツ環境の整備・充実に関しては、2023年3月に「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、スポーツ施設の中長期的な整備活用方針・計画を定めました。

なお、本市では、2021年4月に、「スポーツで元気になるまち西尾」を目指しスポーツ都市宣言をしました。これに関連した、第1回にしおマラソンの開催、にしお健康ツーリズムの推進、デンソーエアリービーズとのホームタウンパートナー協定を核としたまちづくりなどの一連の取組が評価され、スポーツ庁の「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021」に選出されました。

一方、2020年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市のスポーツ推進にも大きな影響を及ぼし、スポーツ教室・スポーツ大会等は中止に追い込まれました。その影響は現在も残っており、教室・大会等への参加者数、スポーツ施設利用者数などはコロナ禍以前の数値に戻っていない状況も見られます。



スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021
表彰式(2021. 12. 14)

(3) 第2次西尾市スポーツ推進計画の必要性

本市では、2023年3月に西尾市行政の最上位計画である「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」を策定しました。この中で、「スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、スポーツで元気になるまち」を目指すことを定めています。

また、前述したように、「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、スポーツ施設の中長期的な整備活用方針・計画を新たに定めたところです。

こうした状況の変化、ならびにスポーツを取り巻く新たな視点に対応していくため、「第2次西尾市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

図表 1-1 スポーツ推進に関する動向

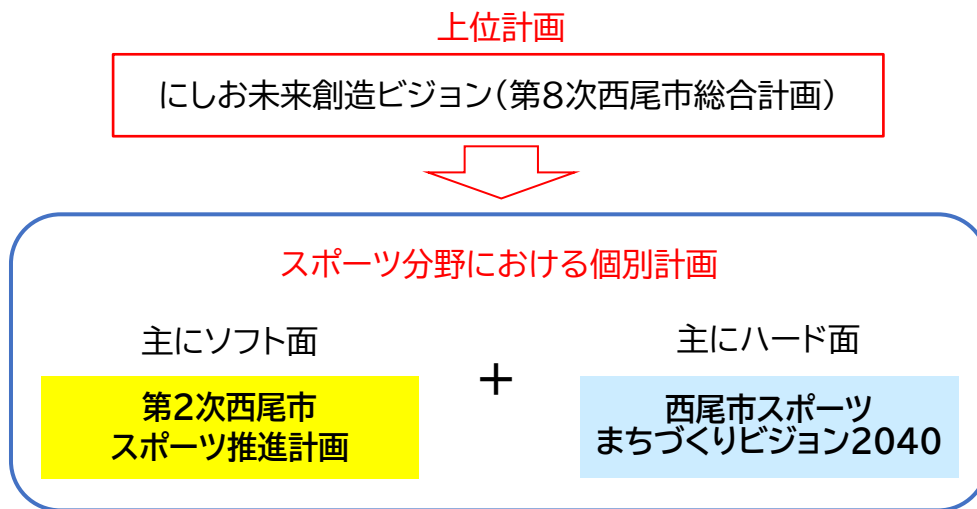
年	スポーツを取り巻く全国的動向	西尾市の動向
2010年	○スポーツ立国戦略策定(8/26) 目指す姿:「新たなスポーツ文化の確立」 基本的な考え方:人(する人、観る人、支える(育てる)人)の重視	
2011年	○スポーツ基本法施行(8/24) スポーツの意義・役割、効果等を明記	
2012年	○第1期スポーツ基本計画策定(3/30) スポーツの意義や価値を広く共有	○にしお駅伝フェスティバルをこどもの国で開催(以前は、八ツ面山周辺で第4回大会まで開催)
2014年		○第1次西尾市スポーツ推進計画「スポーツで元気になるまち西尾」を策定(3月)
2015年	○スポーツ庁創設(10月)	
2016年		○2026年アジア競技大会愛知・名古屋開催決定(9月)。西尾市総合体育館がボクシング会場に仮決定。
2017年	○第2期スポーツ基本計画策定(3/24) 指針:「スポーツが変える。未来を創る。」 「する」「みる」「ささえる」、多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を方向付け	○デンソーエアリービーズとホームタウンパートナー協定を締結(4/28) ○一般社団法人西尾市スポーツ協会設立(10/13)
2018年	○日本体育協会が「日本スポーツ協会」に名称変更(4/1)	
2019年	○ラグビーワールドカップ2019開催(9/20~11/2)	○第1次西尾市スポーツ推進計画改訂
2020年	○新型コロナウイルス感染症感染拡大第1次緊急事態宣言発出(4/7)	○新型コロナウイルス感染症感染拡大により、スポーツ活動が制限
2021年	○2020年東京オリンピック競技大会(7/23~8/8) ○2020年東京パラリンピック競技大会(8/24~9/5)	○スポーツ都市宣言(4/11) 「スポーツで元気になるまち西尾」 ○「スポまち!長官表彰2021」受賞
2022年	○第3期スポーツ基本計画策定(3/25) スポーツそのものが有する価値、社会活性化等に寄与する価値をさらに高めるべく、施策を展開。	○にしおマラソン2022開催(3/6)
2023年		○にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)策定(3月) ○西尾市スポーツまちづくりビジョン2040策定(3月)

1-2 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」に基づき、スポーツの分野の施策を実現するための基本理念・方策を定め、事業推進を図る個別計画となります。

「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」は、スポーツ施設の整備・活用といった主にハード面に関する計画を担い、本計画は主にソフト面に関する計画を担います。2つの計画を両輪として、本市のスポーツ施策の推進を図っていきます。



(2) 計画期間

計画期間は2024年度から2028年度までの5年間とします。

	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029~32 (R11~14)	2033~40 (R15~22)	
にしお未来創造ビジョン 基本構想	10年間								
にしお未来創造ビジョン 分野別基本計画	前期5年間					▼中間見直し	後期5年間		
第2次西尾市 スポーツ推進計画	5年間								
西尾市スポーツ まちづくりビジョン2040	18年間								

第2章 スポーツ推進の現状と課題

2-1 市のスポーツ推進の現状

(1) 本市の概況

①位置・地勢

西尾市は、愛知県の南部に位置しています。県の中央を北から南へ流れる矢作川流域に位置し、東に標高 348.8mの三ヶ根山などの山々が連なり、西に矢作川が流れ、南は三河湾を臨んでいます。また、三河湾内には、有人離島の佐久島や無人離島の梶島、前島、沖島が点在しています。

海、山、川に囲まれた豊かな自然環境に恵まれており、アウトドアスポーツには比較的適した環境にあるといえます。

②交通

国道23号が市の北東部を通り、国道247号が三河湾沿岸を通っています。鉄道では、名古屋鉄道西尾線が南北、蒲郡線が東西を通り、名古屋方面から蒲郡方面を結んでいます。

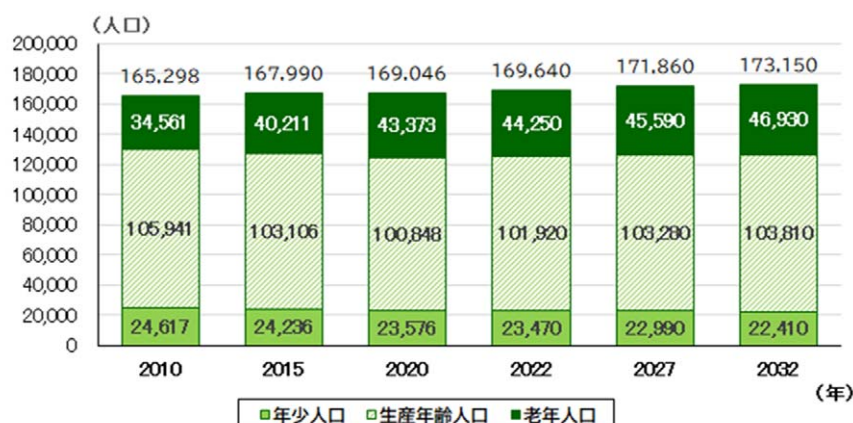
③人口

2020年国勢調査によれば、西尾市の人口は169,046人です。このうち、年少人口(0～14歳)は23,576人(総人口に対する構成比14.1%)、生産年齢人口(15～64歳)は100,848人(同60.1%)、老年人口(65歳以上)は43,373人(同25.8%)となっています。

「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」では、企業誘致による転入者の増加などにより、2030年までは人口はゆるやかに増加し、その後減少局面に移行すると予想されています。

なお、すでに年少人口の減少、老年人口の増加は進行しており、今後も少子高齢化が進行していくと予想されています。

図表 2-1-1 人口



人口構成比	2010	2015	2020	2022	2027	2032
老年人口	20.9%	24.0%	25.8%	26.1%	26.5%	27.1%
生産年齢人口	64.2%	61.5%	60.1%	60.1%	60.1%	60.0%
年少人口	14.9%	14.5%	14.1%	13.8%	13.4%	12.9%

資料：2010～2020年は、「国勢調査」による。総人口には年齢不詳を含む。

：2022～2032年は、「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」

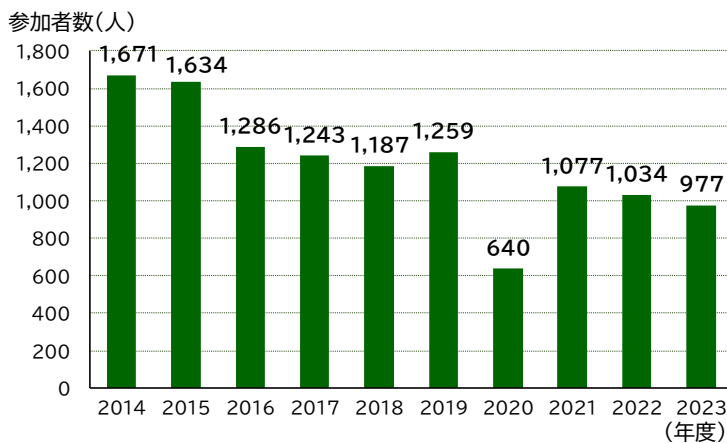
(2) スポーツ実施状況

①スポーツ教室

市主催のスポーツ教室を実施(一部は(一社)西尾市スポーツ協会に委託して実施)しています。教室の開催数およびその参加者数(のべ人数)は、2022年度実績では24教室・1,034人、2023年度実績では23教室・977人となっています。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、春期の教室の大半は開催できませんでした。

新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度のスポーツ教室年間参加者数は1,259人となっています。この実績と比べると、直近2年の参加者数は2割程度減少しています。コロナ前の状況にまでは戻っていません。

図表 2-1-2 スポーツ教室年間参加者数(人)



資料:スポーツ振興課

図表 2-1-3 スポーツ教室開催種目(2023年度実績)

対象区分	スポーツ教室 コース名		
女性対象	・しなやかな健康体操	・女性テニス	・女性ソフトテニス
一般(男女)対象	・エアロビクスで健康になろう ・ストリートダンス入門初めてのヒップホップ ・みんなで楽しくバドミントン ・これから始めるバドミントン	・元気ハツラツ バドミントン ・中高年のラージボール卓球 ・早朝ソフトテニス ・アロマヨガ	・ZUMBA® ・大人の卓球 ・弓道で精神統一
幼児・小学生対象	・運動能力向上! かけっこ&器械運動教室 ・小学生エンジョイ卓球 ・小学生低学年初めてのドッジボール ・enjoy バスケットボール	・わんぱくキッズ運動教室 ・初めてのスケートボード(第1部・第2部) ・初めてのバレーボール	
親子対象	・親子トリム&パパママフィットネス	・親子ふれあい体操 木曜日コース	

資料:スポーツ振興課



スポーツ教室(弓道で精神統一)



スポーツ教室(初めてのドッジボール)

図表 2-1-4 スポーツ教室開催種目・シーズン別参加者数

No	スポーツ教室 開催種目 コース名	定員	2021年度				2022年度				2023年度			
			春	秋	冬	計	春	秋	冬	計	春	秋	冬	計
1	エアロビクスで健康になろう	30	25	23	23	71	29	25	23	77	22	28	24	74
2	しなやかな健康体操	30	20	15	16	51	16	18	17	51	17	17	17	51
3	ピラティス 目指せ美 BODY	20	-	9	-	9	23	-	-	23	0	-	-	0
4	アロマヨガ	20	-	18	22	40	-	24	28	52	-	25	32	57
5	パレトンエクササイズ	20	17	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-
6	SALSATION®	20	18	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-
7	ZUMBA®	20	-	-	-	-	21	-	22	43	21	-	37	58
8	ストリートダンス入門 初めてのヒップホップ	20	17	-	-	17	15	-	-	15	20	-	-	20
9	初めての新体操	20	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-
10	初めてのスケートボード (第1部・第2部)	30	29	40	-	69	40	33	-	73	37	26	-	63
11	運動能力向上! かけっこ&器械運動教室	20	-	20	-	20	-	-	18	18	21	-	-	21
12	わんぱくキッズ運動教室	20	20	20	-	40	20	15	-	35	12	16	-	28
13	親子ふれあい体操 火曜日コース	20組	40	33	40	113	-	-	-	-	-	-	-	-
14	親子ふれあい体操 木曜日コース	20組	40	39	41	120	52	69	54	175	38	43	41	122
15	親子トリム&パパママフィット トネス	15組	33	-	-	33	20	28	-	48	0	18	-	18
16	みんなで楽しくバドミントン	30	25	22	23	70	30	22	22	74	24	26	30	80
17	元気ハツラツ バドミントン	30	31	23	28	82	25	23	27	75	24	22	24	70
18	基礎から始める卓球	15	14	-	-	14	0	-	-	0	-	-	-	-
19	これから始めるバドミントン	20	19	14	-	33	17	19	-	36	7	14	-	21
20	中高年のラージボール卓球	20	24	17	-	41	23	20	-	43	41	20	17	78
21	大人の卓球	20	-	-	19	19	-	-	14	14	-	-	18	18
22	小学生エンジョイ卓球	20	19	20	-	39	12	11	-	23	10	14	-	24
23	一般テニス	25	14	0	-	14	12	0	-	12	0	-	-	0
24	女性テニス	25	23	22	-	45	24	24	-	48	21	20	-	41
25	女性ソフトテニス	30	22	23	-	45	21	18	-	39	22	20	-	42
26	早朝ソフトテニス	40	38	-	-	38	41	-	-	41	29	-	-	29
27	弓道で精神統一	20	-	9	-	9	13	-	-	13	12	-	-	12
28	基礎から学ぶアーチェリー	20	-	-	-	-	4	-	-	4	0	-	-	0
29	小学生楽しいビギナー卓球	20	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-
30	小学生低学年 初めてのドッジボール	20	-	-	10	10	-	-	0	0	-	-	19	19
31	初めてのバレーボール	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
32	Enjoy バスケットボール	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	23
	計		488	367	222	1,077	458	349	227	1,034	378	309	290	977

※「-」は募集なし。「0」は閉校となったもの。

※ No.1~No.15は、市(スポーツ振興課)主催。No.16~No.32は、(一社)西尾市スポーツ協会に委託。

※ 2023年度 No.20 中高年のラージボール卓球は、年4回開催。

資料:スポーツ振興課

②スポーツ大会

スポーツの普及等を目的に開催される「西尾市市民体育大会」は、市・教育委員会及び西尾市スポーツ協会が共催し、2023年度で第69回大会となりました。22種目で競技が行われ、参加者は9,000人を超える大会となっています。

「中部日本剣道大会」も2023年度で第66回大会となる歴史ある大会で、愛知県はもとより、中部日本を中心に約100チームが集う大会となっています。

「にしお駅伝フェスティバル」は愛知こどもの国園内の周遊コースで実施され、2019年以前は約200チームのエントリーがありました。また、2022年3月に開催された「にしおマラソン2022」は、男女が公道を走る県内唯一のフルマラソン大会で、コロナ禍で参加者数を制限したにもかかわらず4,000人近い参加がありました。第2回大会は2024年1月に開催されました。

これらの大会は、西尾市を代表するスポーツ大会として、さらに盛り上げていくことが求められます。

図表 2-1-5 市内で開催される主なスポーツ大会(2023年度実績)

大会名	概要	参加人・チーム数
西尾市市民体育大会 (6月～11月)	(競技種目) 屋外……陸上、軟式野球、ソフトテニス、アーチェリー、ソフトボール、水泳、テニス、ゲートボール、サッカー、グラウンド・ゴルフ 屋内……剣道、卓球、弓道、バレーボール、柔道、バスケットボール、バドミントン、少林寺拳法、インディアカ、空手道、ドッジボール、スポーツウェルネス吹矢	大会役員 1,324人 大会選手 7,806人
にしお駅伝フェスティバル (12月)	東幡豆町愛知こどもの国園内の周回コースで実施される駅伝大会。2020・21年度はコロナで中止。	148チーム
にしおマラソン(1月)	県内で唯一、男女が一緒に公道を走るフルマラソン大会。2022年3月に第1回大会が開催された。第2回大会の種目はフルマラソンのほか、5km、2km ジョギング、2km 車いすがある。	6,014人
中部日本剣道大会(2月)	参加チームの選手5人の合計段位を17以上と規定した特徴ある大会。主催は西尾市、市教育委員会、(一社)西尾市スポーツ協会。愛知、三重、岐阜、静岡、石川、福井、東京などから約100チームが出場する。	92チーム

資料:スポーツ振興課



西尾市市民体育大会



にしお駅伝フェスティバル



にしおマラソン



にしおマラソン

③ウォーキングイベント

市民に日常的・継続的にウォーキングに親しんでもらうため、ウォーキングイベントに関する情報を集約し提供しています。また、2020年度から、一般財団法人アールビーズスポーツ財団が開催する「オクトーバー・ラン&ウォーク」に参加しています。

「オクトーバー・ラン&ウォーク」とは、専用のスマートフォンアプリを利用し、計測した走行・歩行距離を全国や市内の参加者と競うイベントです。年々参加者は増加しており、このような取組を契機としながら、ラン&ウォーキングの習慣化を促していくことが求められます。

図表 2-1-6 オクトーバー・ラン&ウォーク 西尾市の実績

年度	ラン		ウォーキング	
	参加人数	全国順位	参加人数	全国順位
2020年度	178人	81位/135件	160人	32位/135件
2021年度	161人	120位/330件	271人	50位/330件
2022年度	131人	122位/349件	370人	76位/349件
2023年度	-	-	428人	25位/270件

※ 2023年度からランについて対抗戦を行わなくなったため、実績値なし。

資料:スポーツ振興課

④子ども(小中学生)の体力・運動能力

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、全国的には、2019年以降子どもの体力が低下傾向にあること、新型コロナウイルス感染症拡大により運動不足に拍車がかかっていることが指摘されています。

2022年度に実施された体力テストの結果によると、本市の子どもの体力は、小学校では全国平均を下回る種目が男女とも8種目中7種目を占めています。中学校では男女とも9種目中5種目が全国平均を下回っていますが、小学校と比べるとやや改善する傾向にあります。合計点をみると小学生男子・女子、中学生男子・女子のいずれも全国値を下回っており、本市の子どもの体力・運動能力は全国平均に比べ劣っていることがわかります。

学校では、こうした現状を改善するため、体育の授業において体力を高める運動を導入していることに加え、小学校では放課の遊びの充実などにも取り組んでいます。子どもの体力・運動能力向上に向けた取組をさらに充実していくことが求められます。

図表 2-1-7 小学生・中学生の体力・運動能力調査の結果(2022年度)

種目	小学生 男子				小学生 女子			
	西尾市	愛知県	全国	全国との差	西尾市	愛知県	全国	全国との差
握力(kg)	15.71	15.67	16.21	-0.50 ▼	15.83	15.62	16.10	-0.27 ▼
上体起こし(回)	17.71	17.76	18.86	-1.15 ▼	16.56	16.76	17.97	-1.41 ▼
長座体前屈(cm)	34.94	33.26	33.80	1.14 △	39.62	37.75	38.20	1.42 △
反復横跳び(回)	39.73	39.49	40.37	-0.64 ▼	38.25	37.75	38.67	-0.42 ▼
20mシャトルラン(回)	39.78	41.95	45.93	-6.15 ▼	31.11	33.09	36.98	-5.87 ▼
50m走(秒)	9.69	9.60	9.53	-0.16 ▼	9.84	9.77	9.70	-0.14 ▼
立ち幅跳び(cm)	148.35	150.15	150.86	-2.51 ▼	141.57	144.60	144.59	-3.02 ▼
ソフトボール投げ(m)	19.26	19.19	20.31	-1.05 ▼	12.67	12.47	13.16	-0.49 ▼
合計点	50.44	50.71	52.29	-1.85 ▼	52.30	52.57	54.32	-2.02 ▼

種目	中学生 男子				中学生 女子			
	西尾市	愛知県	全国	全国との差	西尾市	愛知県	全国	全国との差
握力(kg)	29.41	28.14	28.95	0.46 △	23.49	22.75	23.17	0.32 △
上体起こし(回)	24.45	24.94	25.64	-1.19 ▼	19.74	20.93	21.58	-1.84 ▼
長座体前屈(cm)	44.44	42.75	43.76	0.68 △	43.95	45.20	46.05	-2.10 ▼
反復横跳び(回)	51.72	50.86	51.02	0.70 △	46.07	45.94	45.81	0.26 △
持久走(秒)	429.99	423.31	410.92	-19.07 ▼	312.12	312.60	303.96	-8.16 ▼
20mシャトルラン(回)	68.78	73.88	77.69	-8.91 ▼	43.55	48.12	51.34	-7.79 ▼
50m走(秒)	8.33	8.20	8.06	-0.27 ▼	9.28	9.12	8.97	-0.31 ▼
立ち幅跳び(cm)	201.48	193.79	196.82	4.66 △	168.47	165.55	166.89	1.58 △
ハンドボール投げ(m)	19.46	19.59	20.20	-0.74 ▼	12.59	12.20	12.38	0.21 △
合計点	39.14	38.84	40.90	-1.76 ▼	44.87	45.40	47.28	-2.41 ▼

※ 「全国との差」欄内の「△」は全国平均と比べ上まわっているもの。「▼」は下回っているもの。

資料：教育委員会 愛知県・全国の値は「2022年度体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」

⑤子どものスポーツ

市主催(一部は(一社)西尾市スポーツ協会に委託)のスポーツ教室(図表2-1-3参照)において、「運動能力向上!かけっこ&器械運動教室」や「小学生エンジョイ卓球」、「親子ふれあい体操」など、幼児・小学生対象、親子対象の教室を開催しています。

このほか、市教育委員会(生涯学習課)において、「にしおチャレンジみらい塾」を実施しています。市内の小中学生を対象に、スポーツ系・文化系合わせ70の教室が開催されており、このうちスポーツ系教室は36教室あります(2023年度実績)。

なお、今後、中学校部活動の地域クラブへの移行を進めていくうえで、その指導者の確保・育成が課題となっています。

図表 2-1-8 にしおチャレンジみらい塾 スポーツ系教室(2023年度)

番号	教室名	開催日	対象者	参加者数
1	陸上競技	毎月1~2回/土曜日	小学生~中学生	183人
2	中学生 弓道	第3土曜日	中学生	16人
3	柔道(平坂教室)	毎週土曜日	小学1~6年生	30人
4	柔道(一色教室)	毎週土曜日	小学1~6年生	14人
5	柔道(幡豆教室)	毎週土曜日	小学1~6年生	12人
6	グランドゴルフ23	第1・3土曜日(5~3月)	小学生~中学生	10人
7	バスケットボール(スタートコース男子)	土日祝(いずれか)	小学2~6年生男子	84人
8	バスケットボール(スタートコース女子)	土日祝(いずれか)	小学2~6年生女子	62人
9	バスケットボール(ゲームコース男女)	土日祝(いずれか)	小学4~6年生男女	42人
10	卓球	毎週土曜日	小学3~6年生	32人
11	インディアカ	月1回(年11回)	小学4~6年生	26人
12	ダンス1(小学1年)	第2土曜日	小学1年生	27人
13	ダンス2(小学2年)	第2日曜日	小学2年生	29人
14	ダンス3(小学3年)	第4土曜日	小学3年生	34人
15	ダンス4(小学4~6年)	第4日曜日	小学4~6年生	31人
16	ダンス5(フラワーダンスセラピー)	第4日曜日	小学2~6年生	3人
17	幼少年剣道入門教室	第2第4土曜日	小学1~5年生	25人
18	剣道(鶴城道場)	毎週土曜日	小学生~中学生	39人
19	剣道(今川道場)	第2土曜日	小学生~中学生	18人
20	剣道(平坂道場)	第2土曜日	小学生~中学生	57人
21	寺津剣友会	第4木曜日	小学生~中学生	5人
22	剣道(福地道場)①	毎週木曜日	小学生~中学生	6人
23	剣道(福地道場)②	第2第3土曜日	小学生~中学生	2人
24	剣道(東部道場)	毎週金曜日	小学生~中学生	27人
25	幡豆剣道塾	毎週金土曜日	小学生~中学生	11人
26	剣道(吉良地区)	第1第3木曜日	小学生~中学生	11人
27	なぎなた	土曜日(年10回)	小学生~中学生	23人
28	小学生 ソフトテニス教室	月2回土曜日(4~10月)	小学3~6年生	75人
29	ナイター ソフトテニス教室	毎週土曜日(6~8月)	小学3~4年生	27人
30	空手道教室	毎週土曜日	小学生~中学生	37人
31	楽しいカヌー教室	土日(いずれか)月2~4回(5~9月)	小学4~中学生	12人
32	スポーツ鬼ごっこ	土曜日(年12回)	小学生	70人
33	スポーツウェルネス吹矢(こどもの国)	第2第4土曜日	小学4年生以上	3人
34	ソフトボール教室	第2第4土曜日(5~9月)	小学生	14人
35	バレーボール	土曜日(月2回)	小学5~中学生	42人
36	古武術で学ぶ身体の使い方教室	第2第3土曜日	小学4~中学生	9人
資料:教育委員会 生涯学習課			計	1,148人

⑥高齢者のスポーツ

市主催(一部は(一社)西尾市スポーツ協会に委託)のスポーツ教室(図表2-1-3参照)において、「中高年のラージボール卓球」など中高年対象のスポーツ教室を開催しています。また、一般男女を対象としたスポーツ教室においても、実際は高齢者の参加が過半を占めている状況です。

また、各地区の老人クラブの活動としてスポーツ活動に取り組んでいます。昨今は、グラウンド・ゴルフが活発に行われています。



グラウンド・ゴルフ

⑦障害者のスポーツ

西尾市身体障害者福祉協会のクラブ活動・サークル活動としては13の活動があり、そのうちスポーツ活動を行っているクラブ・サークルが8つあります。

このほか、総合福祉センターを活動場所としている障害者のスポーツ団体としては、ゲートボールクラブ、ニュースポーツ同好会(ボッチャ)、車いすダンス、ダーツなどがあります。

西尾市社会福祉協議会では、身体障害者福祉センター講座として、ボッチャ体験(全2回)、スポーツ吹矢(全2回)、車いすダンス(全8回)を開催しています(2023年度実績)。

障害者福祉団体連合会などが主催する全国・県の大会にも、毎年10名近くが参加しています。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大以前と比較すると、その参加者数は減少しています。

図表 2-1-9 西尾市身体障害者福祉協会のクラブ活動・サークル活動－スポーツ系－(2023年度実績)

番号	クラブ・サークル活動(スポーツ系)	活動日	活動場所	会員数
1	パール卓球クラブ	毎週木・土曜日	総合福祉センター	34人
2	エルクラブ(卓球ラージボール)	毎週土曜日	総合福祉センター	10人
3	盲人卓球クラブ(サウンドテーブルテニス)	第2第4土曜日	総合福祉センター	5人
4	スポーツ吹矢サークル	第2第4木曜日	総合福祉センター	7人
5	グラウンドゴルフ愛好会	第4日曜日	矢作古川横須賀橋下河川敷	19人
6	グラウンドゴルフクラブ	第3土曜日	矢作古川横須賀橋下河川敷	－
7	パターゴルフクラブ	第4土曜日	西尾ゴルフファミリーパターコース	－
8	ボッチャクラブ	第3土曜日	総合福祉センター	11人

※ 会員数については社会福祉協議会からの聞き取りによる。「－」は会員数不明。

資料:西尾市身体障害者福祉協会 令和5年度事業計画



パール卓球



ボッチャ



車いすダンス

(3) スポーツクラブ・スポーツ団体

① 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が中心となって運営するスポーツクラブです。

学校体育施設や屋内体育施設、公民館など、地域の身近な施設を利用して、ミニバスケットボールやバレーボール、ドッジボールなど多種多様な種目を行うことができ、年齢や競技レベルにとらわれず、誰もが会員となることができます。

現在、本市では、つるしろスポーツクラブ、NPO法人スポーツクラブいっしき、スポーツクラブさく、吉良スポーツクラブの4つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。地域のスポーツ振興を担う団体となっていることから、活動を継続できるように支援していく必要があります。

図表 2-1-10 総合型地域スポーツクラブ(2023年度実績)

団体名	設立年月日	会員数	教室数	備考
つるしろスポーツクラブ	2007年2月10日	880人	24教室	
NPO法人スポーツクラブいっしき	2002年4月21日	738人	22教室	2007年10月3日法人格取得
スポーツクラブさく	2004年3月27日	22人	-※	
吉良スポーツクラブ	2011年4月1日	332人	20教室	

※ スポーツクラブさくでは、教室数を固定していない。

資料:スポーツ振興課



ヨガピラティス イベント
(つるしろスポーツクラブ)



チアバトン
(NPO法人スポーツクラブいっしき)

②一般社団法人西尾市スポーツ協会(加盟競技団体)

2017年10月に一般社団法人西尾市スポーツ協会が設立されました。市内各種のスポーツの愛好者が集まり競技種目ごとの競技団体をつくっています。(一社)西尾市スポーツ協会は、種目ごとに組織されたこれら競技団体が加盟する団体となっています。

加盟する22団体は下表(図表2-1-11)の通りで、それぞれの団体が各種の競技会を開催するなどして、競技レベルの向上を図っています。

図表 2-1-11 (一社)西尾市スポーツ協会 加盟団体(2022年度実績)

No	団体名	会員数	No	団体名	会員数
1	陸上競技連盟	414人	12	水泳協会	332人
2	野球協会	1,494人	13	テニス協会	481人
3	剣道連盟	481人	14	ゲートボール協会	68人
4	ソフトテニス協会	530人	15	バドミントン協会	254人
5	卓球協会	638人	16	少林寺拳法連盟	87人
6	弓道連盟	224人	17	サッカー協会	456人
7	バレーボール協会	687人	18	グラウンド・ゴルフ協会	792人
8	柔道会	226人	19	インディアカ協会	56人
9	バスケットボール協会	545人	20	空手道協会	46人
10	アーチェリー協会	24人	21	ドッジボール協会	393人
11	ソフトボール協会	1,084人	22	スポーツウェルネス吹矢協会	60人
資料:(一社)西尾市スポーツ協会				計	9,372人



陸上競技



野球

③西尾市レクリエーション協会

西尾市レクリエーション協会は、レクリエーションの総合的な普及振興、ならびにレクリエーションに関する活動を行う団体への支援を行っている団体です。

2022年度は、高齢者の体力チェック、ラダーゲッター三河地区大会の開催支援、レク・ダンス講習会などの事業を行っています。

図表 2-1-12 西尾市レクリエーション協会 主な活動(2022年度実績)

月日	行事・活動名	会場	参加者・チーム数
9月4日	レク・ダンス講習会	ハツ面ふれあいセンター	18人
9月26日	鶴城元気クラブ レク式体力チェック	高齢者交流広場さくら会館	21人
9月29日	ハツ面八寿会 ラダーゲッター講習会	ハツ面ふれあいセンター	25人
10月2日	ラダーゲッター審判研修会	矢田ふれあいセンター	10人
10月22日	ラダーゲッター三河地区大会(県レク共催)	鶴城体育館	25チーム/50人
11月6日	愛知県ラダーゲッター選手権大会	愛知県体育館	西尾市から2チーム参加
11月27日	クラフト講習会	ハツ面ふれあいセンター	16人
3月11日	レク・ダンス講習会	中央体育館武道場	29人
3月14日	西尾白鶴太極拳 レク式体力チェック	総合福祉センター	20人

資料:西尾市レクリエーション協会 2022年度事業報告より抜粋

④本市と連携を進めるスポーツチーム

本市をホームタウンとするスポーツチームとしては、女子バレーボールVリーグに所属するデンソーエアリービーズがあります。1972年に日本電装女子バレーボール部として創部され、デンソー西尾製作所体育館を練習拠点としてきました。

2017年4月に、市はデンソーエアリービーズとホームタウンパートナー協定を締結し、相互協力による地域振興・スポーツ振興に取り組んでいます。この協定の下で、西尾エアリービーズ杯中学生バレーボール大会、西尾市バレーボール交歓会などを開催してきました(2023年度実績)。

今後も、デンソーエアリービーズのホームタウンとして、地域振興・スポーツ振興につながる取組を検討し実施していくことが必要です。

また、男子プロバスケットボールリーグ(Bリーグ)のB1中地区に所属するシーホース三河や、東海社会人サッカーリーグに所属しJリーグ加盟を目指すFC刈谷は、地域に根ざしたクラブとして愛知県三河地域を対象に社会貢献活動を展開しています。こうしたチームとの関係性を深めていくことも必要です。

(4) スポーツ施設

①市内の公共スポーツ施設

本市には、公共スポーツ施設として、屋内体育施設が11施設、屋外体育施設が26施設あります。施設種類別にみると、体育館、野球場・ソフトボール場、球技場、テニスコートの人口あたり施設数は、全国・愛知県水準と比べ多くなっています。

総合体育館ではバレーボールVリーグの公式戦が開催されていますが、野球、陸上、サッカー等の公式試合が可能な施設はなく、全国大会やトップリーグの大会など大規模大会の開催はやや困難な状況にあります。

図表 2-1-13 市内の公共スポーツ施設

区分	No	施設名	地域
屋内施設	1	総合体育館	室場・三和
	2	鶴城体育館	西尾・鶴城
	3	中央体育館	西尾・鶴城
	4	羽塚武道場	平坂・寺津・福地
	5	一色町体育館	一色
	6	一色 B&G 海洋センター体育館	一色
	7	吉良野外趣味活動施設体育館	吉良
	8	吉良弓道場	吉良
	9	ふれあい広場(ホワイトウェイブ21)	吉良
	10	東幡豆体育館	幡豆
	11	幡豆弓道場	幡豆
屋外施設	12	善明市民運動広場(野球場、ソフトボール場、テニスコート、アーチェリー場)	室場・三和
	13	室市民運動広場(ゲートボール場)	室場・三和
	14	西尾公園総合グラウンド	西尾・鶴城
	15	西尾公園テニスコート	西尾・鶴城
	16	古川緑地(サッカー場、ソフトボール場、テニスコート、ゲートボール場)	西尾・鶴城
	17	鶴城公園(テニスコート)	西尾・鶴城
	18	古川右岸1号緑地(テニスコート、運動広場)	平坂・寺津・福地
	19	矢作川西尾緑地(サッカー場、ソフトボール場、テニスコート、野球場)	平坂・寺津・福地
	20	みなとまち1号緑地(野球場、サッカー場)	平坂・寺津・福地
	21	国道23号高架下スポーツ施設(スケートボード場、グラウンド・ゴルフ23)	西尾・鶴城
	22	坂田球場(野球場、ソフトボール場)	一色
	23	坂田テニスコート	一色
	24	横須賀公園(運動場、テニスコート)	吉良
	25	コミュニティ公園(テニスコート、多目的広場、ゲートボール場)	吉良
	26	吉良野外趣味活動施設(ゲートボール場)	吉良
	27	吉良テニスコート場	吉良
	28	吉良グラウンド・ゴルフ場	吉良
	29	寺部野球場	幡豆
	30	寺部ソフトボール場	幡豆
	31	緑ヶ崎野球場	幡豆
	32	ふるさと公園グラウンド(ソフトボール場)	幡豆
	33	浜ノ山グラウンド(A・B)(ソフトボール場)	幡豆
	34	臨海公園テニスコート	幡豆
	35	幡豆ふれあいテニスコート	幡豆
	36	寺部ゲートボール場	幡豆
	37	松原グラウンド・ゴルフ場	幡豆

資料:西尾市スポーツまちづくりビジョン2040

図表 2-1-14 スポーツ施設の配置状況



図表 2-1-15 公共スポーツ施設数の比較(人口10万人あたり)ー全国・愛知県・西尾市ー

施設種類	規模等	全国	愛知県	西尾市
体育館	競技用床面積132㎡以上(全集計)	6.7	3.4	5.3 (3.5)
陸上競技場	1周200m以上のトラックを有するもの(全集計)	0.8	0.3	0.6
野球場・ソフトボール場	固定したバックネットを有し、主として野球・ソフトボール 専用のもの (全集計)	5.2	4.4	6.5 [10.0]
球技場	サッカー、ラグビー、ハンドボール、その他これに類する球技専用のもの (全集計)	1.3	0.8	2.4
多目的広場・運動場	992 ㎡以上で必要に応じて各種スポーツが行えるもの (全集計)	6.7	3.4	1.8
テニスコート(屋外面数)	屋外にあって規定のコートを有し、もっぱらテニスに使用されるもの	16.2	12.4	26.5
屋内プール(水泳)	水面積 150 ㎡以上 (全集計)	1.4	0.9	0.6

※ 人口:全国は総務省統計局人口推計(2018年10月1日)

愛知県及び西尾市は愛知県人口動向調査(2018年10月1日)

※ 野球場・ソフトボール場:古川緑地2、矢作川西尾緑地4は、バックネット等が撤去できるため集計から除く。

():学校体育館での利用施設(鶴城体育館、一色町体育館、東幡豆体育館)を除いた数値。

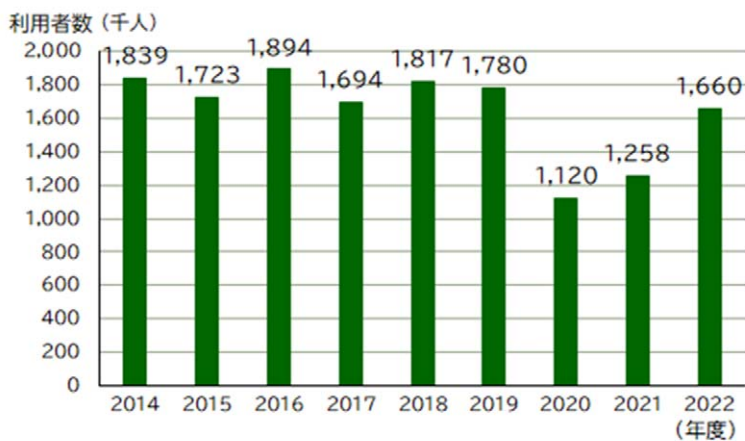
[]:河川敷の固定していない野球場、ソフトボール場含めた数値。

資料:2018年度体育・スポーツ施設現況調査(スポーツ庁)

市内の公共スポーツ施設の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の2016年度には189万人を数えましたが、2020年度は112万人にまで落ち込みました。

2022年度は166万人とかなり回復していますが、コロナ感染症感染拡大前の水準にまでは戻っていません。

図表 2-1-16 公共スポーツ施設年間利用者数



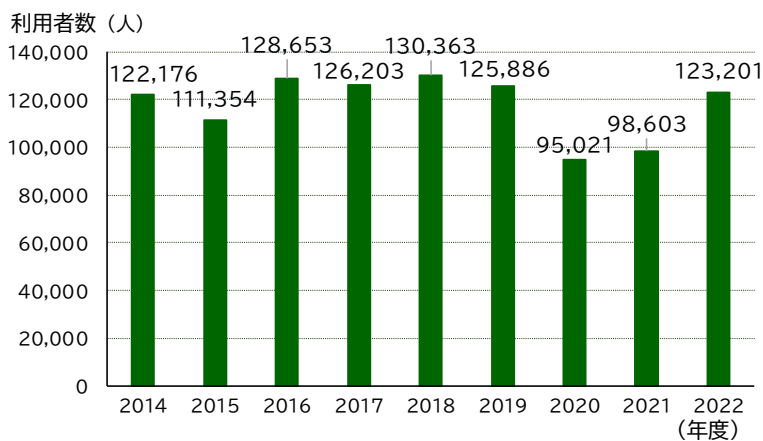
資料:スポーツ振興課

②学校開放の状況

スポーツの普及及び市民の体力向上のため、市内の小・中学校、高等学校等の体育館や運動場を開放しています。対象は市内の小中学校のほか、西尾高等学校、西尾東高等学校、吉良高等学校を含む35校で、2023年度からは、障害者の方を含む団体のスポーツを支援するため、にしお特別支援学校の体育施設を開放しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大前までは年間約12～13万人が利用していました。コロナ禍で利用が制限されたこともあり、2020年度、2021年度は大きく利用が減りましたが、2022年度は感染拡大前の状況に回復しつつあります。

図表 2-1-17 学校体育施設のスポーツ開放年間利用者数



資料:スポーツ振興課

(5) スポーツ指導者

①スポーツ推進委員

西尾市スポーツ推進委員会では、57名(2023年度)のスポーツ推進委員が活動しています。スポーツ推進委員とは、地域のスポーツ推進のためのコーディネーターであり、市民に対するスポーツ実技の指導や助言を行っています。

2023年度には、ボッチャ体験会(11月～2月)、ふれあいウォーク(12月)、ファミリーバドミントン・ボッチャ大会(2月)を企画運営したほか、9中学校区でスポーツ教室を開催しました。

②スポーツ教室指導者

スポーツ協会から推薦を受けた指導者や、民間スポーツ施設で活躍している指導者がスポーツ教室の指導にあたっています。

③総合型地域スポーツクラブの指導者

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が支え育成していくクラブです。子ども会やコミュニティ活動など、様々な地域での活動を行う方々の中から、スポーツの指導や活動に熱意のある方をクラブの指導者として取り込んでいます。

また、指導者に必要な知識を身につけていただくため講習会を開催するなど、クラブ独自で指導者育成にも取り組んでいます。

④指導者養成講座とリーダーズ(指導者)バンク

(一社)西尾市スポーツ協会では、2019年度から独自の公認スポーツ指導者養成講座を開催し、指導者育成に取り組んでいます。2020、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりましたが、2022年度から再開しています。

一方、市では、市や(一社)西尾市スポーツ協会が主催するスポーツ教室ならびに総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室等での指導者情報をとりまとめています。指導者養成講座と指導者情報をリンクさせる方策、また指導者情報を有効活用していく方策を検討していくことが必要です。



スポーツ指導者養成講座

(6) スポーツに関する新たな動き

①スポーツボランティア

総合型地域スポーツクラブを支えるため、指導者、活動運営スタッフとして数多くのボランティアが活躍しています。また、にしおマラソンでは、大会ボランティアを公募して大会運営を行いました。こうした活動にスポーツボランティアがかかわることの意義を浸透させ、スポーツボランティアの活動をより活発にしていくことも今後の課題の一つです。



にしおマラソン ボランティア

②^イeスポーツ

eスポーツとは「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指します。eスポーツを活用して、スポーツツーリズム、健康づくりなどの分野と連携させて地域活性化に取り組もうとする取組が見られるようになっていきます。

本市でも、シルバー人材センター会員、一色高等学校などと連携して、eスポーツの活用方策を考える実験的な取組を行っています。

また、「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」では、観光分野における施策の展開方向として、eスポーツツーリズムの構築を目指し誘客を図ることを掲げており、eスポーツの活用方策を検討していくことも必要です。



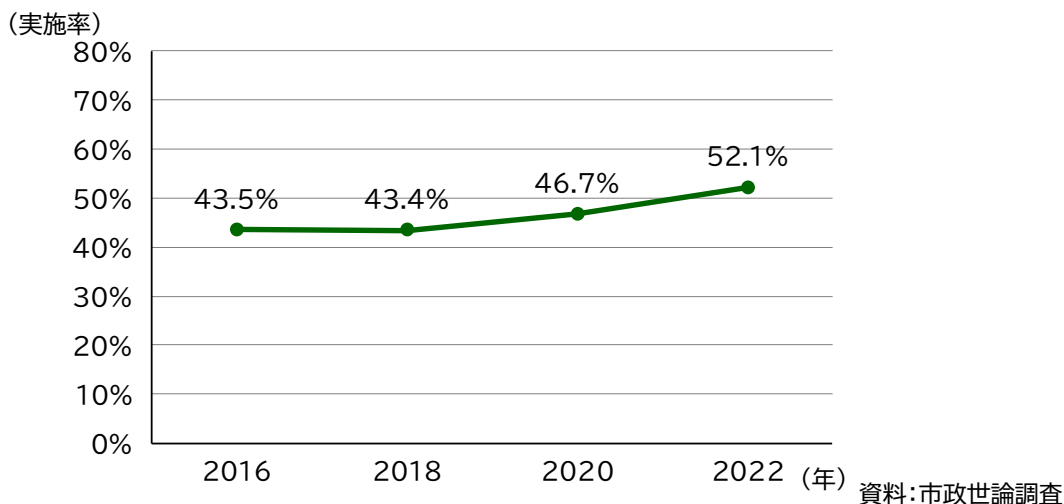
eスポーツイベント
Play! GAME CHANGE!

2-2 市民のスポーツ実施状況

(1) 市政世論調査からみたスポーツ実施率

市政世論調査によると、本市のスポーツ実施率(週1回以上スポーツを行う人の割合)は52.1%(2022年度)で、上昇傾向にあります。

図表 2-2-1 スポーツ実施率(週1回以上スポーツを行う人の割合)



(2) スポーツに関する市民アンケートからみた市民のスポーツ実施状況

2021年度、「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」策定の作業において、『スポーツに関する市民アンケート』を実施しています。ここでは、その結果から、市民のスポーツ実施状況等を要点整理します。

図表 2-2-2 スポーツに関する市民アンケート(調査概要)

調査目的	公共スポーツ施設の統廃合を検討していく上で、市民のスポーツへの関心や日常的に行っているスポーツ、スポーツ施設の利用状況、今後のスポーツ施設整備の意向や費用負担等についての考え方等を把握するため、アンケート調査を実施しました。
調査対象	15歳以上80歳未満の市民(無作為抽出)
調査期間	2021年(令和3年)8月20日~9月10日
回収状況	配布数 2,500票 回収数 1,033票 回収率 41.3%

①スポーツ実施率

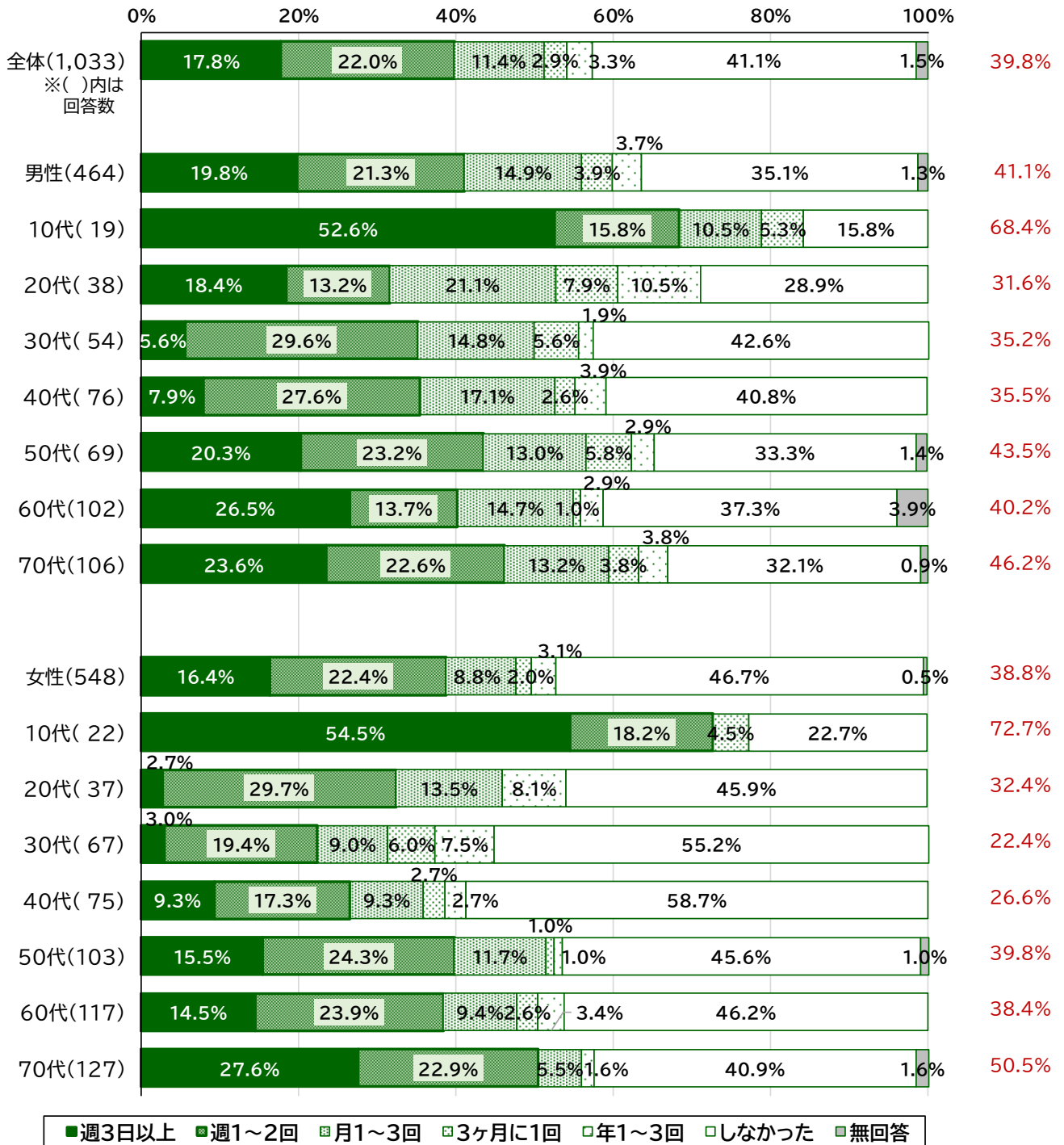
『スポーツに関する市民アンケート』によると、スポーツ実施率は39.8%となっています。男女別では、男性が41.1%、女性が38.8%で男性の方が高くなっています。また、年代別には、50代以上になると実施率が高くなり、20代、30代、40代の実施率が低くなっています。

男女別・年代別にみると、30代女性が22.4%で最も低く、次いで、40代女性の26.6%となっています。働き盛りで、子育て世代でもある30代、40代、そのなかでも女性のスポーツ実施率が低くなっています。

なお、この1年間にスポーツを「しなかった」は41.1%と約4割を占めています。

図表 2-2-3 スポーツ実施率(週1回以上スポーツをする人の割合)

週1回以上スポーツをする人の割合 ↓



資料:スポーツに関する市民アンケート

②スポーツの種類(行ったスポーツの種類)

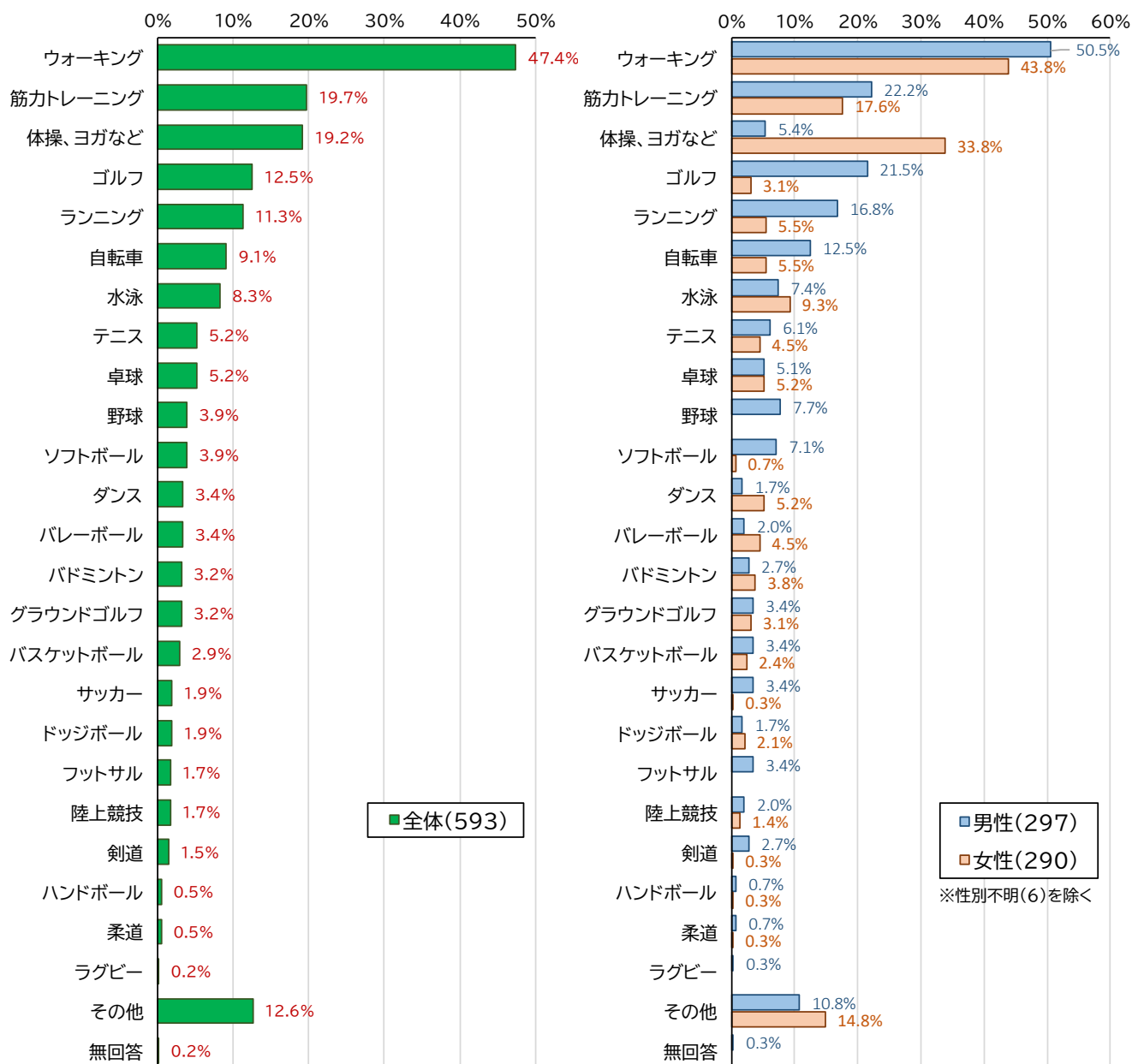
スポーツを行った人にスポーツの種類をたずねたところ、「ウォーキング」の47.4%、「筋力トレーニング」の19.7%、「体操、ヨガなど」の19.2%が上位3つを占めています。

男女別にみると、男性では、「ウォーキング」の50.5%、「筋力トレーニング」の22.2%、「ゴルフ」の21.5%が上位を占めています。一方、女性では、「ウォーキング」の43.8%に次いで、「体操、ヨガなど」が33.8%と高くなっており、さらに「筋力トレーニング」の17.6%が続いています。

図表 2-2-4 行ったスポーツの種類 -複数回答-

《全体》 N(回答数) = 593

《男女別》 N(回答数) = 593



資料:スポーツに関する市民アンケート

③スポーツをする場所

スポーツを行った人にどこでスポーツを行ったかをたずねたところ、全体としては、「近所(公園・道路・河川敷など)」の47.6%、「市内の公共スポーツ施設」の34.6%が高く、次いで「自宅」の21.2%となっています。自宅や近所、市内の公共施設といった身近な場所・施設が利用されています。

ゴルフは、「市外民間施設」が47.3%となっており、市内の施設よりも割合が高くなっています。

「市外公共施設」の割合が高いのは、「剣道」の55.6%、「ドッジボール」の45.5%、「陸上競技」の40.0%などが上がっています。しかし、これらのスポーツでも「市内公共施設」をより利用しています。

図表 2-2-5 スポーツの種類別スポーツをする場所 N(回答数) = 593

	自宅	公園・ 道路・ 河川敷	市内 公共 施設	市内 民間 施設	市外 公共 施設	市外 民間 施設	その他	無回答	総数 (人)
全体	21.2%	47.6%	34.6%	19.1%	10.3%	12.1%	9.3%	1.3%	593
ウォーキング	27.4%	78.6%	25.3%	13.9%	6.0%	9.6%	8.5%	1.4%	281
筋力トレーニング	48.7%	44.4%	35.9%	39.3%	14.5%	11.1%	5.1%		117
体操、ヨガなど	43.9%	32.5%	49.1%	23.7%	10.5%	9.6%	11.4%	0.9%	114
ゴルフ	12.2%	39.2%	27.0%	45.9%	6.8%	47.3%	5.4%		74
ランニング	29.9%	79.1%	37.3%	17.9%	16.4%	11.9%	6.0%	1.5%	67
自転車	50.0%	79.6%	29.6%	16.7%	11.1%	13.0%	14.8%		54
水泳	24.5%	44.9%	61.2%	34.7%	20.4%	16.3%	8.2%	2.0%	49
テニス	34.4%	37.5%	75.0%	12.5%	28.1%	25.0%	9.4%		32
卓球	19.4%	25.8%	74.2%	19.4%	25.8%	19.4%	16.1%		31
野球	39.1%	39.1%	60.9%	17.4%	30.4%	8.7%	8.7%		23
ソフトボール	26.1%	56.5%	56.5%	21.7%	26.1%	26.1%	8.7%		23
ダンス	50.0%	50.0%	40.0%	35.0%	35.0%	15.0%	10.0%	5.0%	20
バレーボール	35.0%	40.0%	70.0%	10.0%	15.0%	10.0%	25.0%		20
バドミントン	42.1%	42.1%	57.9%	10.5%	31.6%	26.3%	21.1%		19
グラウンドゴルフ	15.8%	57.9%	52.6%	26.3%	5.3%	15.8%			19
バスケットボール	35.3%	41.2%	76.5%	11.8%	35.3%	17.6%	11.8%		17
サッカー	54.5%	81.8%	63.6%	45.5%	27.3%	27.3%	27.3%		11
ドッジボール	27.3%	45.5%	72.7%	18.2%	45.5%	27.3%	27.3%		11
フットサル	40.0%	70.0%	50.0%	40.0%	30.0%	50.0%	20.0%		10
陸上競技	50.0%	70.0%	50.0%	30.0%	40.0%	30.0%	40.0%		10
剣道	33.3%	44.4%	88.9%	22.2%	55.6%	22.2%	11.1%		9
ハンドボール	33.3%	66.7%	33.3%		33.3%	33.3%	66.7%		3
柔道	33.3%		33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%		3
ラグビー	100.0%		100.0%		100.0%	100.0%	100.0%		1
その他	16.0%	29.3%	41.3%	12.0%	17.3%	18.7%	28.0%	1.3%	75

注: 太字 …… スポーツの種類別、最高値 / 網掛け …… 50.0%超

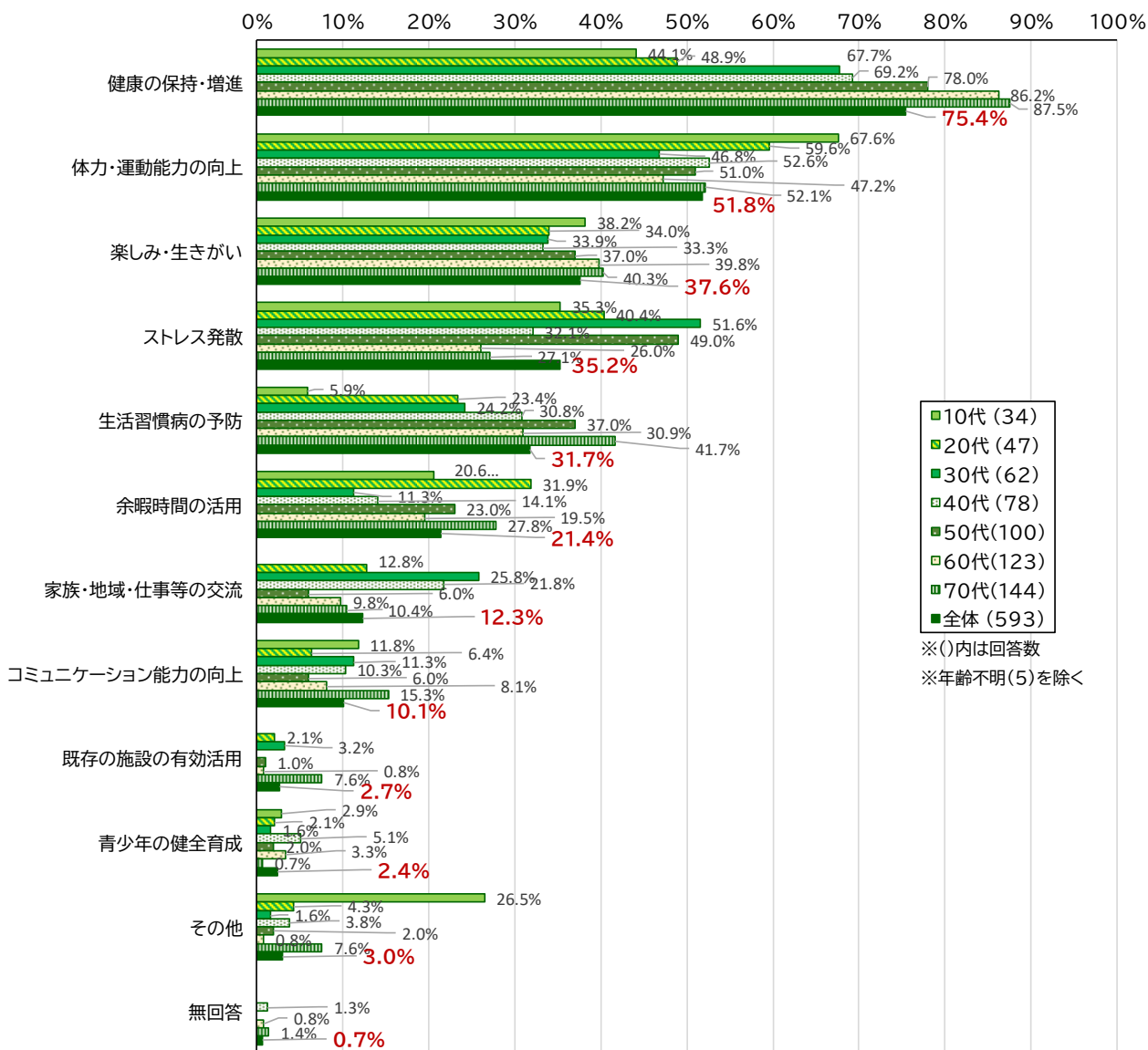
資料: スポーツに関する市民アンケート

④スポーツをする理由

スポーツを行った人にスポーツをする理由をたずねたところ、「健康の保持・増進」の75.4%が最も高く、次いで「体力・運動能力の向上」の51.8%が高くなっています。さらに「楽しみ・生きがい」の37.6%、「ストレス発散」の35.2%、「生活習慣病の予防」の31.7%と続いています。

10代、20代の若い年代では、「体力・運動能力の向上」がそれぞれ67.6%、59.6%で最も高くなっています。30代以上では、「健康の保持・増進」が最も高くなっており、加えて、年代が高くなるにつれてその割合が高くなっています。

図表 2-2-6 スポーツをする理由 N(回答数) = 593



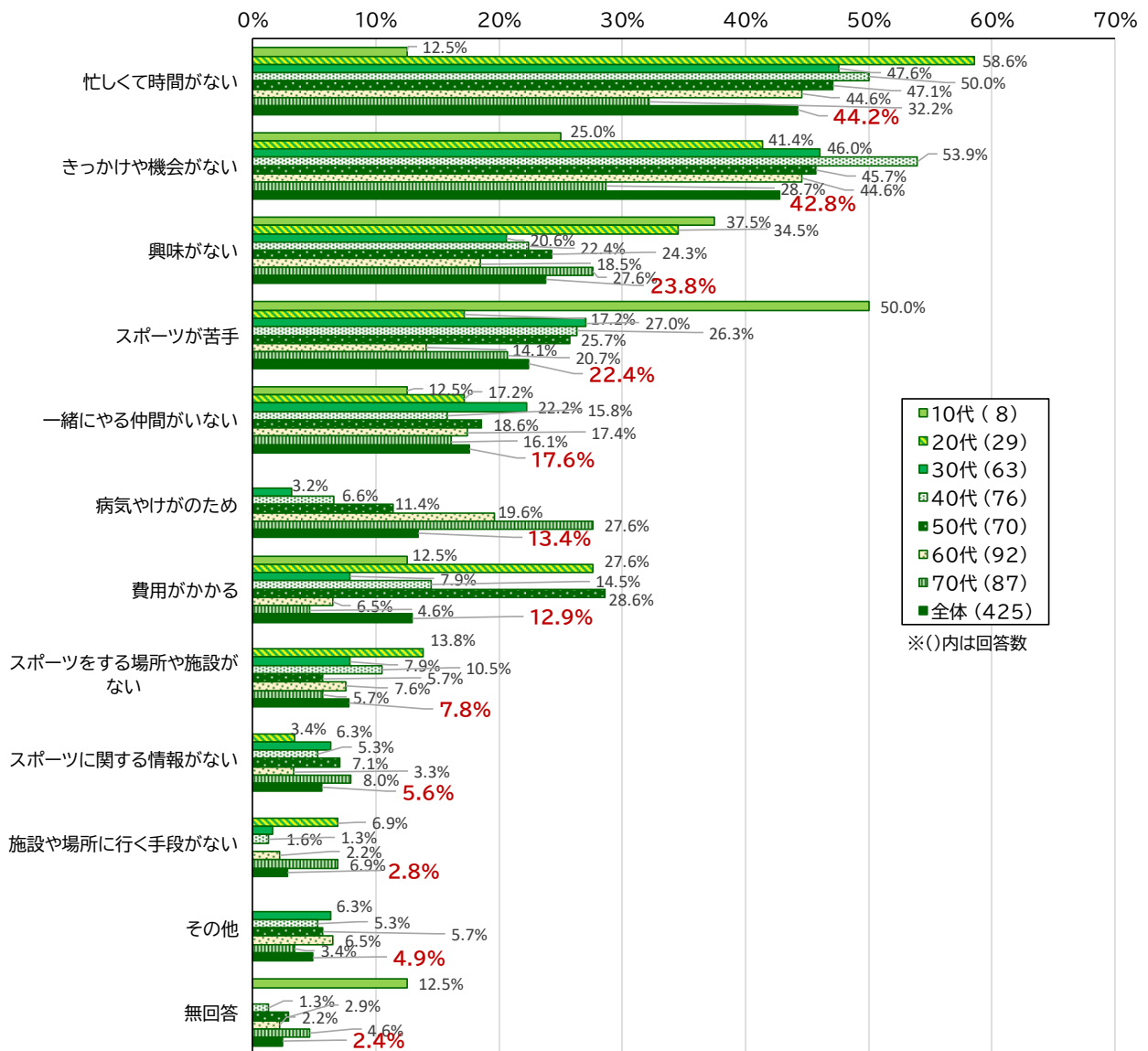
資料:スポーツに関する市民アンケート

⑤スポーツをしない理由

スポーツをしなかった人にスポーツをしない理由をたずねたところ、「忙しくて時間がない」の44.2%が最も高く、次いで「きっかけや機会がない」の42.8%が高くなっています。さらに「興味がない」の23.8%、「スポーツが苦手」の22.4%と続いています。

20代、30代、50代、60代、70代では、「忙しくて時間がない」が最も高くなっています。とくに20代から50代の現役世代でその割合が高くなっています。なお、40代では、「きっかけや機会がない」が53.9%で最も高く、「忙しくて時間がない」の50.0%を3.9ポイント上回っています。10代では、「スポーツが苦手」が50.0%、「興味がない」が37.5%となっています。

図表 2-2-7 スポーツをしない理由 N(回答数)=425



資料:スポーツに関する市民アンケート

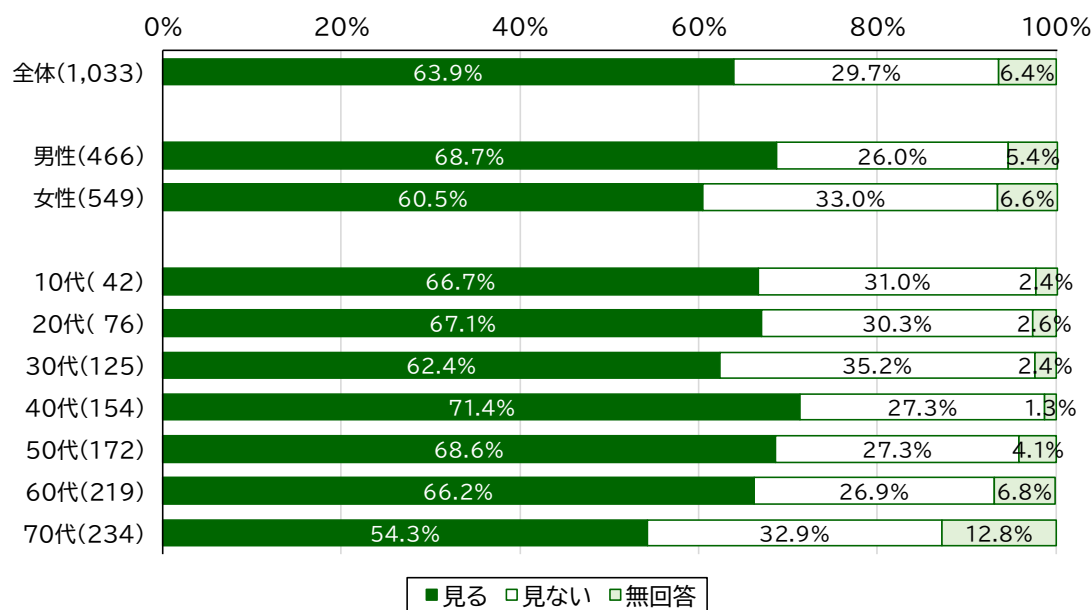
⑥「みる」スポーツ(スポーツ観戦・応援)

観戦や応援のためにスポーツを見るかをたずねたところ、スポーツを「見る」は63.9%、「見ない」は29.7%で、「見る」が「見ない」の2倍以上となっています。

男女別にみると、「見る」は男性が68.7%、女性が60.5%で、男性が上回っています。

年代別にみると、40代が最も高く71.4%です。50代以上は年齢が上がるにつれてやや低くなっていく傾向があります。

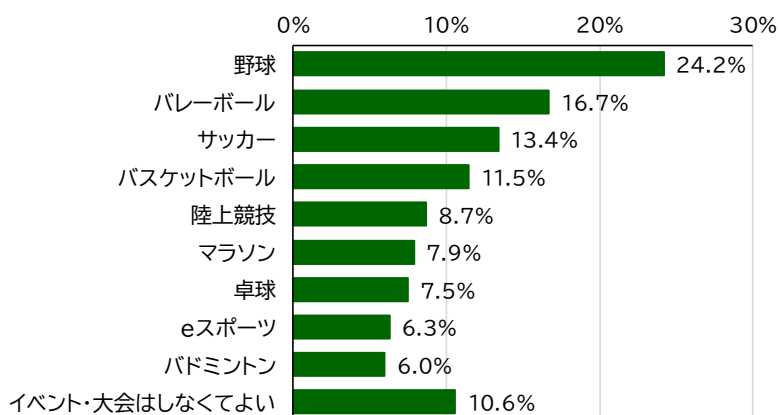
図表 2-2-8 スポーツ観戦・応援 N(回答数)=1,033



資料:スポーツに関する市民アンケート

今後市内で観戦・誘致したいイベント・大会があるかをたずねたところ、「野球」、「バレーボール」、「サッカー」、「バスケットボール」が上位となっています。

図表 2-2-9 今後、市内で観戦・誘致したいイベント・大会 N(回答数)=1,033



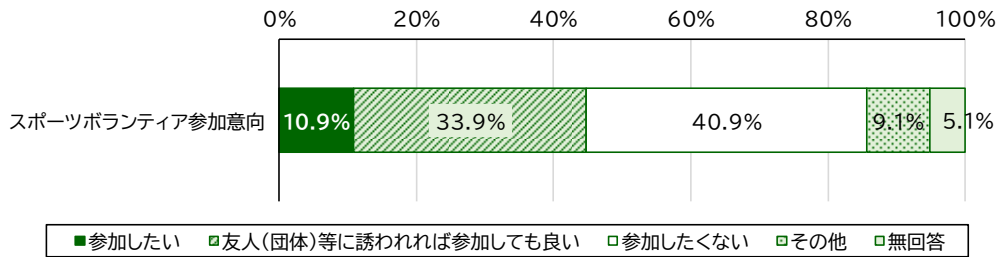
資料:スポーツに関する市民アンケート

⑦ 「ささえる」スポーツ(スポーツボランティア参加意向)

スポーツボランティアに参加する意向をたずねたところ、スポーツボランティアに「参加したい」は10.9%、「友人(団体)等に誘われれば参加しても良い」は33.9%となり、両者を合わせると44.8%となっています。

何らかのきっかけがあれば、4割以上の方はボランティアに参加しても良いと考えています。

図表 2-2-10 スポーツボランティア参加意向 N(回答数)=1,033



資料:スポーツに関する市民アンケート

2-3 スポーツを取り巻く動向

(1) スポーツに関する基本理念(スポーツ基本法)

2011年8月に施行されたスポーツ基本法の第2条に、スポーツに関する基本理念が8項目にわたって規定されています。スポーツに関する施策を推進していく上では、この基本理念に沿って取り組んでいく必要があります。

【スポーツ基本法(一部抜粋)】

(基本理念)

- 第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。
- 2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。)、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。
- 3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。
- 4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。
- 5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む。以下同じ。)が国際競技大会(オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準(以下「競技水準」という。)の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。
- 7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。
- 8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

(2) 第3期スポーツ基本計画(スポーツ庁)

スポーツ庁は、スポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として「スポーツ基本計画」を定めています。

第3期計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、2022年度から2026年度までの5年間で国等が取り組むべき施策や目標等を定めた計画となっています。

第3期計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、「新たな3つの視点」とそれを支える具体的な施策を示しています。

第3期スポーツ基本計画(スポーツ庁) 2022~2026

1. 第3期計画の策定に向けて

～第2期計画期間中の動向～

(新型コロナウイルス感染症とスポーツ)

- ・ 感染拡大に伴いスポーツ活動が停滞(中止、延期等)。日常を取り戻す取組が継続中。

(様々な社会状況の変化)

- ・ 少子化・高齢化が加速化し、小学生児童数に加え、中学生生徒数の減少が顕著に。
⇒スポーツ人口及び担い手の不足、スポーツ・運動環境の維持の困難さにつながる。
- ・ 急速な技術革新(Society5.0の到来)により、ライフスタイルが大きく変化。
⇒働き方改革も進展し、生活時間の使い方にも変化が生まれようとしている。
- ・ 持続可能な社会や共生社会の実現に向けた国際的な取組が様々な形で進展。
⇒スポーツを通じた国際交流・協力に取り組むことが期待されている。

～第3期計画に向けて～

- ・ 『スポーツそのものが有する価値』、『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』をさらに高めるべく、第3期計画では施策を展開。

2. スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点

- ・ 国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すための3つの新たな視点。
 - ① 社会の変化や状況に応じて、既存の枠組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
 - ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
 - ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出 | ② スポーツ界におけるDXの推進 |
| ③ 国際競技力の向上 | ④ スポーツの国際交流・協力 |
| ⑤ スポーツによる健康増進 | ⑥ スポーツの成長産業化 |
| ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり | ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現 |
| ⑨ 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化 | ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材 |
| ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保 | ⑫ スポーツ・インテグリティの確保 |

4. 目標設定

- ・ 成人の週1回以上のスポーツ実施率70%(障害者40%)。
- ・ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合100%に近づける(障害者は70%)。

(3) 愛知県スポーツ推進計画

愛知県では、国の第3期スポーツ基本計画を参考に、2023年度から2027年度までを計画期間とする「愛知県スポーツ推進計画 2023～2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」を策定し、2023年3月に公表しました。

愛知県スポーツ推進計画 2023～2027 ～スポーツがつなぐ愛知の未来～

1. 基本理念

- ・ アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現

2. 目指すべき姿

- ・ すべての人が生涯にわたりスポーツに関わり、スポーツにより人と人とがつながる愛知
- ・ 世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出し、夢や感動を分かち合う愛知
- ・ スポーツを通じて世界から人を呼び込み、交流を生み出し、持続的に成長する愛知

スポーツを通じたSDGsへの貢献

3. 基本施策

基本施策(施策の柱)	具体的な取組
I 多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出	・スポーツ人口の裾野拡大 ・障害者スポーツの推進 ・地域のスポーツ環境の充実
II 子どものスポーツ活動の充実	・児童生徒の体力向上 ・学校体育・スポーツの充実 ・運動部活動の推進
III トップアスリートの育成、活躍支援	・トップアスリート・パラアスリートの発掘・育成 ・トップアスリート・パラアスリートの強化・活用 ・国民体育大会への選手派遣等
IV アジア・アジアパラ競技大会の開催、レガシー創出	・開催に向けた取組・機運の醸成 ・大会を活用した地域活性化 ・共生社会の実現への貢献
V スポーツによる地域活性化	・全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成 ・スポーツの成長産業化 ・スポーツチームとの連携・協働

4. 成果達成目標

項目	現状値	目標値
週1回以上のスポーツ実施率 (成人、障害者)	成人:56.3% 障害者:23.0% (2021年12月)	成人:70% 障害者:40% (2026年12月(予定))
国際大会に出場する本県ゆかりの競技者数	198人 (2018～2022年度)	300人 (2027年度)
県が主催するスポーツ大会へのエントリー数、観戦者数	エントリー数:29,317人 観戦者数:223,203人 (直近開催大会実績)	エントリー数:165,000人 観戦者数:3,660,000人 (2027年度)

(4) にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)

本市では、2023年3月、行政運営の指針となる総合的な計画として、2023年度から2032年度までを計画期間とする「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」を策定しました。

この中で、スポーツ施策に関しては、「スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、スポーツで元気になるまち」を目指す姿としています。

にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画) 2023~2032 分野別基本計画 新たな魅力に挑戦するまち 施策3 スポーツ

1. 目指す姿

スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、スポーツで元気になるまち

2. 指標

指標名	現状値	目標値	
		5年後	10年後
総合型地域スポーツクラブ加入者数 [4月1日時点] 【人】	1,946 (2021年度)	2,190 (2027年度)	2,600 (2032年度)
スポーツ教室参加者数[年間] 【人】	1,077 (2021年度)	1,430 (2027年度)	1,600 (2032年度)
スポーツ施設利用者数[年間] 【人】	1,257,633 (2021年度)	1,900,000 (2027年度)	2,000,000 (2032年度)
プロスポーツなどの大会、イベント開催数[年間] 【回】	3 (2021年度)	6 (2027年度)	8 (2032年度)
(一社)西尾市スポーツ協会公認スポーツ指導者数[4月1日時点] 【人】	128 (2021年度)	250 (2027年度)	400 (2032年度)

3. 施策の展開方向

施策の方向性	内容
01 スポーツを核とした元気な健康まちづくり	①多様な市民ニーズに応えるため、官民連携によりスポーツを行う機会を提供します。 ②生涯スポーツから競技スポーツまで、指導者の人材発掘や育成、資質向上に努めます。 ③スポーツボランティアのさらなる普及と人材の育成を図ります。 ④既存の総合型地域スポーツクラブなどの自立に向けた支援を継続します。 ⑤学校の部活動を、外部指導者を配置して行う地域部活動への移行に対応できる体制づくりを図ります。
02 多様なスポーツに対応した施設の整備促進	①多様なスポーツに対応するため、「スポーツまちづくりビジョン2040」による施設整備を計画的に進めます。 ②障害者スポーツの普及を進めます。 ③スポーツ環境整備のため施設使用料や施設予約システムを見直します。 ④スポーツ施設の整備基金の計画的な積み立てを図り、施設整備を計画的に進めます。
03 競技スポーツの振興・連携	①プロの技術をより身近で体感できる環境整備により、プロスポーツやトップアスリートを招いたスポーツイベントや大会を積極的に誘致します。 ②プロスポーツ観戦やにしおマラソンなどへの参加者を増やすために、観光協会、文化協会との連携により、観光文化資源を活用し、新たなスポーツツーリズムを推進します。 ③日本全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成に努めます。

(5) スポーツを通じたSDGsへの貢献

「誰一人取り残さない」という共通理念のもと、国連が掲げる持続可能な開発目標SDGsの達成は、人類共通の目標です。本市においても、スポーツの推進を通じて、SDGsの実現に貢献していくことが求められています。

スポーツ施策の推進は、にしお未来創造ビジョンでも記しているように、SDGsが示す17のゴールの内、「3 すべての人に健康と福祉を」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の目標達成に資するとともに、他の施策とも関連して統合的な課題解決を図る取組ともなるものです。

2023年3月に策定した「にしおSDGsアクションプラン」では、本市特有の強みである「豊かな自然」を背景に、「生きがい」、「健康」、「学び」、「働きがい」につながる社会を目指としています。スポーツは、このアクションプランの目標実現につながる要素が多くあることから、SDGsの目標実現の視点からも取組を検討し推進していくことが望まれます。

SDGsとは

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継となるものです。2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2-4 スポーツの推進に向けた課題

スポーツ推進に向けた取組の現状、アンケート調査等からみた市民のスポーツ実施状況、ならびにスポーツに求められる社会的期待などから、ここでは、本市におけるスポーツ推進の課題を要点整理します。

(1) スポーツ人口のすそ野の拡大

①30、40 歳代のスポーツ実施率が低い

第3期スポーツ基本計画(国)では、成人のスポーツ実施率(週1回以上スポーツを実施する割合)を70%(2026年)にすることを目標に掲げています。愛知県のスポーツ推進計画も同様に70%(2026年12月)を目標としています。

2021年に実施した『スポーツに関する市民アンケート』によると、本市のスポーツ実施率は、39.8%で、国・県の数値を目標とするならば、スポーツ実施率の底上げを図る必要があります。特に働き盛りで子育て世代でもある30代、40代、そのなかでも女性のスポーツ実施率が低くなっています。

これらスポーツ実施率の低い働き盛り世代、子育て世代のスポーツ実施の促進、女性の参加機会の充実に配慮しつつ、スポーツ実施率の全体的な底上げに向けた取組を展開していくことが必要であると考えます。

- (要点) ●働く世代の参加促進が必要
●子育て世代(とくに女性)の参加機会の充実が必要

②スポーツをする習慣がない層が約4割を占める

『スポーツに関する市民アンケート』によると、この1年間にスポーツを「しなかった」は41.1%と約4割を占めています。その理由の主なものは、「忙しくて時間がない」、「きっかけや機会がない」、「興味がない」等となっていますが、こうしたスポーツをする習慣がない層に向けた施策を講じていくこともスポーツ実施率を高めていく上では必要です。

さらに、国はスポーツを「する」に加え、スポーツを「みる」、スポーツを「ささえる」といったかたちでスポーツに関わる人口の拡大を目指しています。本市の場合、スポーツを「みる」、すなわちスポーツを観戦・応援する者の割合は6割を超え、スポーツを「ささえる」、すなわちスポーツボランティアに「参加したい・参加しても良い」とする者の割合は4割を超えています。こうしたスポーツを「みる」、「ささえる」文化を定着させていくことも一つの課題と言えます。

- (要点) ●健康ウォーキング・体操など、一人・少人数でも気軽にできることのきっかけづくり
●スポーツの魅力を体験できる機会(体験イベント、スポーツ観戦等)の提供が必要
●「する」に加え「みる」「ささえる」機会の拡充が必要

③障害者スポーツに対する理解不足

国の第3期スポーツ基本計画では、「全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成」を新たな視点に加え、障害者のスポーツ実施率40%(週1回以上)が新たな目標に設定されました。愛知県でも同様の目標を設定しています。

2020東京パラリンピックで障害者スポーツを目にした国民が増えたことに加え、SDGsが掲

げる「誰一人取り残さない」の考え方のもと、地域共生社会に取り組む社会的な機運の高まりを踏まえると、スポーツを通じて障害者の社会参画を促進していくことが必要となっています。

特に、愛知県では2026年にアジアパラ競技大会が開催されることとなっており、障害者スポーツがさらに注目されていくことが予想されます。

本市においても、障害者スポーツのサークル・クラブ活動が行われていますが、障害者スポーツに対する市民の理解はまだ十分とは言えない状況と考えます。障害者スポーツの体験等を通して一般市民に対する障害者スポーツの理解啓発などに取り組んでいくことが必要となっています。

(要点) ●障害者スポーツに対する理解啓発(体験イベント等)の取組が必要

④将来的なスポーツ人口減少の懸念

学校の働き方改革の一環である部活動改革として、部活動が将来的に地域クラブへ移行していくことが予定されています。本市においても、一部の学校では部活動指導員が導入され、顧問と一緒に指導しています。

また、地域を単位としたスポーツ活動団体であるスポーツ少年団が、団員・指導者の不足等の理由でなくなったことなどもあって、学校や地域における子ども・若者のスポーツ機会がさらに減少していくことが懸念されます。

学校や地域、さらに総合型地域スポーツクラブなどにより、スポーツに関わることができる多様な機会を確保し、その周知を図っていくことが必要です。

なお、国はスポーツ基本計画の中で、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの機会を提供していくこともスポーツの範疇と捉え、スポーツに取り組むことを推奨しています。個人で行う健康体操やヨガ、散歩・ジョギング、親子で楽しむサイクリングやハイキングなど、レクリエーションを主目的とした運動や体力づくりなども含めてスポーツとしてとらえ直し、その機会の拡充を図っていくことが必要です。

(要点) ●スポーツに関わることができる多様な機会確保とその周知

●スポーツの範疇を幅広くとらえ、気軽な運動やスポーツ・レクリエーション機会の提供

(2) スポーツによる交流の拡大と地域の活性化

①新たなスポーツツーリズムの推進

スポーツは、体力の維持・向上、健康増進に大きく寄与する存在であると同時に、青少年の健全な育成(教育的価値)、地域・仲間の連帯感の醸成、さらには地域経済の活性化、国際貢献など、社会の発展にも大きな役割を果たす存在として注目されるようになっていきます。

国の第3期スポーツ基本計画においても、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに高めるべく施策を展開するとしています。

本市においても、スポーツが持つ価値を地域活性化に活かすべく、にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)において、スポーツ施策の今後の展開方向として、新たなスポーツツーリズムの推進を位置づけました。

スポーツへの参加・観戦等で西尾市を訪れる人を増やし、地域の産業・文化の活性化を図っていくことが必要です。

- (要点) ●大規模大会、合宿の誘致が必要
- 受け入れ体制(観光、ボランティア等)の充実が必要

②スポーツを活かした市民交流の促進

スポーツは人を集客する要素としては魅力的な要素であり、地区、世代、障害の有無、国籍といった違いを超えた市民同士のふれあい、交流の促進に有効なツールとなります。

こうしたスポーツの特性を活かして、地域コミュニティ活動の活性化や、世代間交流の促進、共生社会づくりなどに資する市民のふれあい、交流活動の促進を図っていくことが必要です。

- (要点) ●スポーツを様々な市民交流の促進に活かしていくことが必要

③競技スポーツの振興

競技スポーツとは、スポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の極限への挑戦を追求するアスリートのスポーツのことを言います。こうした競技スポーツは、アスリートが自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その成果は、スポーツの振興のみならず、健全で活力ある地域社会の形成にも貢献するものとなります。

オリンピック・パラリンピックがそうであるように、国際大会、国内トップリーグ等で活躍するアスリートの姿は、人々に誇りと喜び、夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。また、トップチームやトップアスリートが身近に存在することは、スポーツの普及・振興、地域への誇り・愛着の醸成に大きく貢献することとなります。

こうした競技スポーツ振興の意義を理解し、トップアスリートの輩出のための取組ならびにスポーツの競技水準の向上に向けた取組を展開していくことが必要です。

- (要点) ●エアリービーズとの連携協定に基づく、選手との交流・地域活性化策の充実が必要
- スポーツ競技団体の活動支援が必要
- 指導者の確保・育成、指導力の向上が必要

④スポーツ関係組織の強化

「スポーツで元気になるまち西尾」を推進していくためには、市のみならず、(一社)西尾市スポーツ協会とその加盟競技団体、総合型地域スポーツクラブ、西尾市スポーツ推進委員会などとともに推進していく必要があり、スポーツ関連の各種団体のそれぞれの組織強化ならびに相互の連携が必要です。

また、スポーツツーリズムを推進していくためには、スポーツ関連団体のみならず、観光協会、文化協会などとの連携が不可欠です。国(スポーツ庁)は、第2期スポーツ基本計画の中で、自治体とスポーツ団体、観光事業者等の民間事業者が一体となった組織である「地域スポーツコミッション」の設置を施策に掲げました。すでに、全国に177の地域スポーツコミッションが活動しています(2021年10月時点)。

本市においても、観光協会、文化協会などとの連携をさらに強化して、スポーツコミッション機能の強化を図っていくことが必要です。

- (要点) ●スポーツ関連の各種団体の組織強化・相互連携が必要
- スポーツコミッション機能の強化が必要

第3章 スポーツ推進計画の基本理念

3-1 基本理念

第1次西尾市スポーツ推進計画(2014)では、「スポーツで元気になるまち西尾」を基本理念としていました。また、2021年4月のスポーツ都市宣言、2023年3月策定の「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」(30頁参照)でも、「スポーツで元気になるまち西尾」の構築を目指すこととしています。

第1次西尾市スポーツ推進計画(2014.3) 基本理念より

スポーツは、身体を動かす機会を提供し、体力の向上や健康増進をもたらします。スポーツをすることにより様々な人との交流が生まれ、仲間づくりや地域コミュニティの活性化などの効果も期待されます。

そこで、すべての市民が様々なかたちでスポーツに親しむことができるよう、「スポーツで元気になるまち 西尾 ～すべての人にスポーツの喜びを～」を基本理念として掲げ、市民のスポーツ活動を推進します。

スポーツ都市宣言(2021.4)

私たち西尾市民は、スポーツを愛し、スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、「スポーツで元気になるまち西尾」を築くため、本日、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 一. スポーツに親しみ、元気な心と体をつくります。
- 一. スポーツを楽しみ、地域の絆を深め、ふれあいの輪を広げます。
- 一. 地域や職場でのスポーツ活動を応援し、郷土愛を育みます。
- 一. 多種多様なスポーツを通じて、明るく元気なまちをつくります。 2021年4月11日 宣言

第2次西尾市スポーツ推進計画の基本理念

第1次西尾市スポーツ推進計画の基本理念を踏襲し、本計画における基本理念を次のとおり設定します。

基本理念

スポーツで元気になるまち 西尾

～すべての人にスポーツの喜びを～

3-2 基本方針

本市のスポーツ推進の現状ならびにスポーツを取り巻く動向を踏まえ、基本理念の下に次の4つの基本方針を設定します。

【基本方針1】 全ての人々がスポーツを楽しめる多様な機会・場づくり

健全な心とからだを養い、充実した生活を送れるよう、全ての市民がそれぞれの年齢や生活環境に応じ、身近なところでスポーツを楽しむことができる機会の提供を進めます。

特に、子どものスポーツを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、体力の向上と継続的なスポーツへの取組を支援します。

【基本方針2】 スポーツを通じた交流・つながりづくり

スポーツは「する」だけではなく、「みる」、「ささえる」などの活動から、市民同士や市外からの参加者など、様々な交流・つながりを生み出し、育む力を持っています。

イベントや大会、市内の競技者やチームの応援など様々なスポーツ活動を通して、本市を舞台にした交流・つながりづくりを展開します。

【基本方針3】 多くのアスリートが育つ環境づくり

本市出身もしくは本市にゆかりのある者が、全国大会・国際大会で活躍する姿は、市民の誇りとなり、同時に夢や感動を与え、スポーツへの関心を高めることにつながります。

本市から、多くのトップアスリートが育つよう、各種競技団体との連携を図りながら、競技スポーツを始めるきっかけづくり、トップアスリートの発掘、育成、支援に取り組んでいきます。

【基本方針4】 スポーツによる活力あるまちづくり

競技団体や大会の誘致、イベント開催と観光誘客との連携など、スポーツを観光資源とする新たなスポーツツーリズムを推進します。

また、各種団体の組織を充実させるとともに、文化や観光との連携・連動を強化するなどして、本市の魅力をさらに高める体制を構築します。

3-3 成果指標

(1) 目標達成指標

本計画の達成度を測る成果指標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%を目標とします。

目標名(指標)	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	52.1%	70%

国(スポーツ庁)の「第3期スポーツ基本計画(2022～2026)」、愛知県の「愛知県スポーツ推進計画(2023～2027)」は、ともに「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を目標に掲げ、目標値70%を目標としています。

本市においても、これを目標達成指標として設定することとしました。

(2) 基本方針ごとの目標指標

「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を目標達成指標としつつ、4つの基本方針ごとに次の目標を設定します。

	目標名(指標)	現状値	目標値 (2028年度)
基本方針 1	①総合型地域スポーツクラブ加入者数	1,972人 (2023年度)	2,270人
	②スポーツ教室年間参加者数 (民間委託含む)	977人 (2023年度)	1,460人
	③スポーツ施設年間利用者数	1,660,282人 (2022年度)	1,920,000人
基本方針 2	④市民参加型スポーツイベントの参加者数 ・市民体育大会参加人数 (大会役員+大会選手) ・にしお駅伝フェスティバル参加チーム数 (各部門参加チームの計)	9,130人 (1,324人+7,806人) 148チーム (2023年度)	10,000人 200チーム
基本方針 3	⑤(一社)西尾市スポーツ協会公認スポーツ指導者数及び日本スポーツ協会が認定する競技別指導者資格者数 (4月1日時点)	市認定 51人 競技別 180人 (2022年度) ※重複有り	280人
基本方針 4	⑥プロスポーツなどの大会、イベント開催数[年間]	3回 (2023年度)	6回

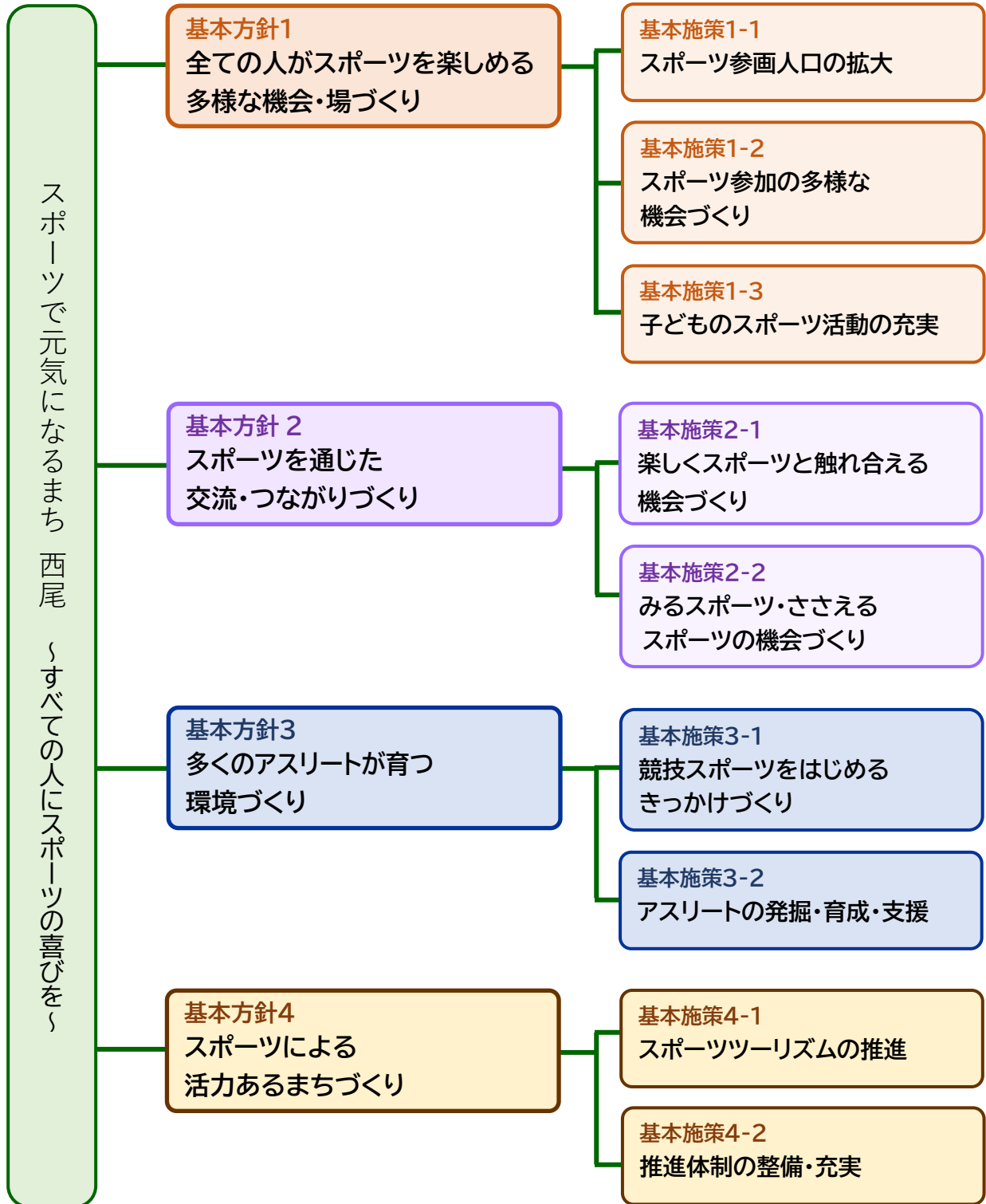
3-4 施策体系



《基本理念》

《基本方針》

《基本施策》



第4章 計画実現への取組

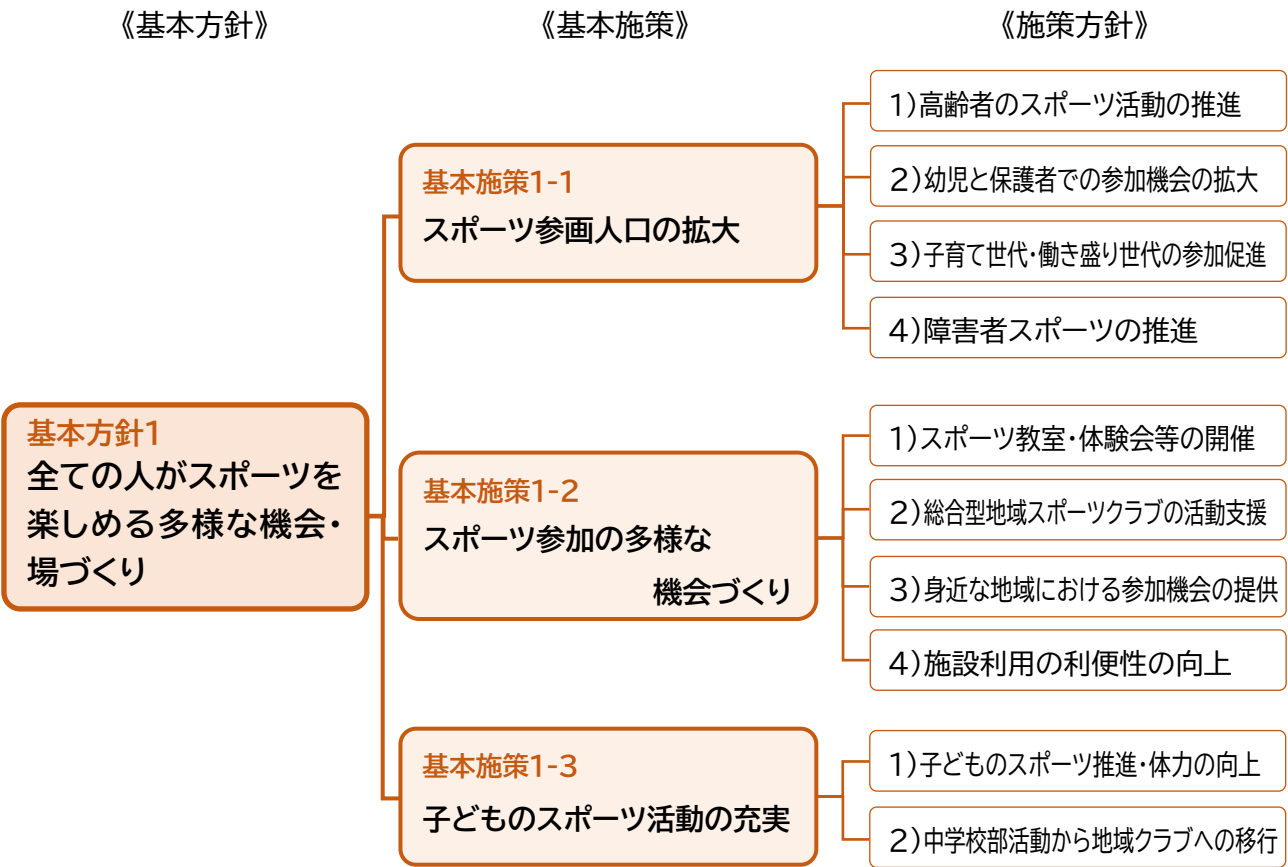
第3章で掲げた基本理念の実現に向けて具体的に取組むべきことについて、基本方針に沿って体系的に整理します。

基本方針1 全ての人々がスポーツを楽しめる多様な機会・場づくり

健全な心とからだを養い、充実した生活を送れるよう、全ての市民がそれぞれの年齢や生活環境に応じ、身近なところでスポーツを楽しむことができる機会の提供を進めます。

特に、子どものスポーツを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、体力の向上と継続的なスポーツへの取組を支援します。

施策体系(基本施策と施策方針の関係)



基本施策 1-1 スポーツ参画人口の拡大

1) 高齢者のスポーツ活動の推進

人生100年時代を迎える今日において、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、スポーツに親しめる機会の提供や健康づくりプログラムの充実を図ります。

また、関係各課と連携し、高齢者の生きがいづくりや地域社会への参画を促します。

- | | |
|--------|---|
| 【主な取組】 | ①地区老人クラブ活動の支援
②高齢者向けスポーツ教室の実施
③高齢者向けレクリエーション・スポーツに関する情報提供
④西尾でララ体操(西尾市介護予防体操)の普及啓発 |
|--------|---|

2) 幼児と保護者での参加機会の拡大

本格的にスポーツに向き合う前の成長段階において、運動が好きになるきっかけとなるよう、幼児がスポーツを体験する場を提供するとともに、保護者と一緒に楽しみながら身体を動かす機会を提供します。

- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①幼児向けスポーツ教室・親子スポーツ教室の実施
②幼稚園・保育園・認定こども園などへの指導者の派遣
③保護者への啓発活動
④親子スポーツ指導者人材の発掘・招聘 |
|--------|--|

3) 子育て世代・働き盛り世代の参加促進

20歳代から50歳代の世代では、仕事や家庭生活が多忙となり、スポーツから遠ざかることが多く、スポーツ実施率が低いのが現状です。そのため、これらの世代の市民が気軽にスポーツを楽しみ、継続して取り組めるよう、スポーツの効果などの啓発を進めるとともに、幅広いスポーツ機会の提供や活動支援を進めます。

また、在勤者の心身の健康づくりを促進するため、企業との連携による健康経営^{※1}の普及促進を図ります。

- | | |
|--------|---|
| 【主な取組】 | ①一人でも楽しめるスポーツの普及啓発
②家族で参加できるスポーツ教室やイベントの開催
③成人向けスポーツ教室の開催
④啓発活動の充実
⑤市内企業における健康経営の促進 |
|--------|---|

※1:「健康経営」……企業において従業員が健康で気持ちよく働くことが企業の生産性の向上につながるという観点から、従業員の健康維持増進を経営課題と捉えて、戦略的に取り組むこと。

4)障害者スポーツの推進

スポーツに触れる機会が相対的に少ない障害者が、様々な形でスポーツ活動に参加できるよう、関係機関と連携しつつ、各種情報や機会の提供を強化します。

- | | |
|---------------|---|
| 【主な取組】 | ①ユニバーサルスポーツ※2の普及・拡大
②障害者スポーツに関する情報提供
③障害者スポーツ大会への参加の奨励・助成
④障害者と健常者がともに参加し、楽しむことができるイベントの開催 |
|---------------|---|

※2:ユニバーサルスポーツ……年齢や国籍、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しむことができるスポーツのこと。様々な人の参加が可能なこと、誰にでも勝つチャンスがあること、ルールが簡単でわかりやすいこと、安全性が確保されていることと言った特徴があります。代表的なユニバーサルスポーツはボッチャ、モルックなどがあります。

基本施策 1-2 スポーツ参加の多様な機会づくり

1)スポーツ教室・体験会等の開催

気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の体力向上と健康づくりに寄与できるよう、市民ニーズをとらえつつ、多様なスポーツ教室・体験会を開催します。

- | | |
|---------------|---|
| 【主な取組】 | ①様々な対象者に応じたスポーツ教室の開催
②ニュースポーツ※3体験会の開催
③市民体力テストの開催
④スポーツ指導者人材の発掘・確保 |
|---------------|---|

※3:ニュースポーツ……年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツとして、新しく考案されたスポーツのこと。本格的なスポーツをベースにルールをやさしくして広まっているものや、運動量を参加者自身が調整できたりするものがあります。ニュースポーツの代表例としては、ソフトバレーボール、ペタンク、ボッチャ、ラージボール卓球、ファミリーバドミントン、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールなどがあります。

2)総合型地域スポーツクラブの活動支援

総合型地域スポーツクラブが実施する定期的なスポーツ教室、サークル活動の運営を支援し、市民が身近なところでスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

新規クラブの創設に対しては、クラブ設立に至るまでの相談に応じるなど、設立支援を行います。

- | | |
|---------------|---|
| 【主な取組】 | ①既存クラブの活動支援(指導助言、活動助成、施設の優先利用等)
②既存クラブ間の情報交換の促進
③新規クラブの設立支援 |
|---------------|---|

3)身近な地域における参加機会の提供

地域やコミュニティ単位で開催されているスポーツ活動を奨励するほか、ウォーキング・ジョギングなどを楽しむことのできる場所に関する情報を提供するなどして、身近な地域においてスポーツに親しむ機会の確保、スポーツ活動の活性化を図ります。

- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①地域におけるスポーツイベントの開催促進・支援
②地域におけるニュースポーツの普及促進
③ウォーキングコース等についての情報提供 |
|--------|--|

4)施設利用の利便性の向上

現在は、公共施設予約システムを活用し、スポーツ施設、学校開放施設の予約を行っていますが、今後は、抽選機能や施設利用料のオンライン決済機能などの導入を検討し、施設利用者の利便性の向上を図ります。

- | | |
|--------|--------------------|
| 【主な取組】 | ①オンライン決済機能などの導入の検討 |
|--------|--------------------|

基本施策 1-3 子どものスポーツ活動の充実

1)子どものスポーツ推進・体力の向上

少年期(6~15歳)にスポーツをする習慣を身につけることは、健全な身体を育てるとともに、その後の生涯スポーツの基礎を築くことにつながるため、とても重要な取組と考えます。

このため、トップアスリート・トップチームのスポーツに触れる機会を提供するなど、様々な機会を通して、子どもたちがスポーツに関心を持つきっかけづくりを進めます。

また、(一社)西尾市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどと連携しつつ、子どもを対象としたスポーツ教室など、子どもがスポーツに親しむ機会の拡充に取り組みます。

- | | |
|--------|---|
| 【主な取組】 | ①デンソーエアリービーズとの連携事業の実施
②小中学生を対象としたスポーツ教室の充実 |
|--------|---|

2)中学校部活動から地域クラブへの移行

中学校部活動が将来的に地域クラブへ移行していくことが予定され、指導者不足が大きな課題となっています。(一社)西尾市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、地域のスポーツ指導者などの協力を得ながら、指導員の確保・育成を図ります。

また、生徒が様々なスポーツに親しむ機会を提供するためには、地域のスポーツ活動に参加できる環境を用意することが必要となります。このため、(一社)西尾市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体の連携・協力のもと、地域のスポーツ活動の活性化を促し、あわせて部活動の受け皿となる体制づくりを進めます。

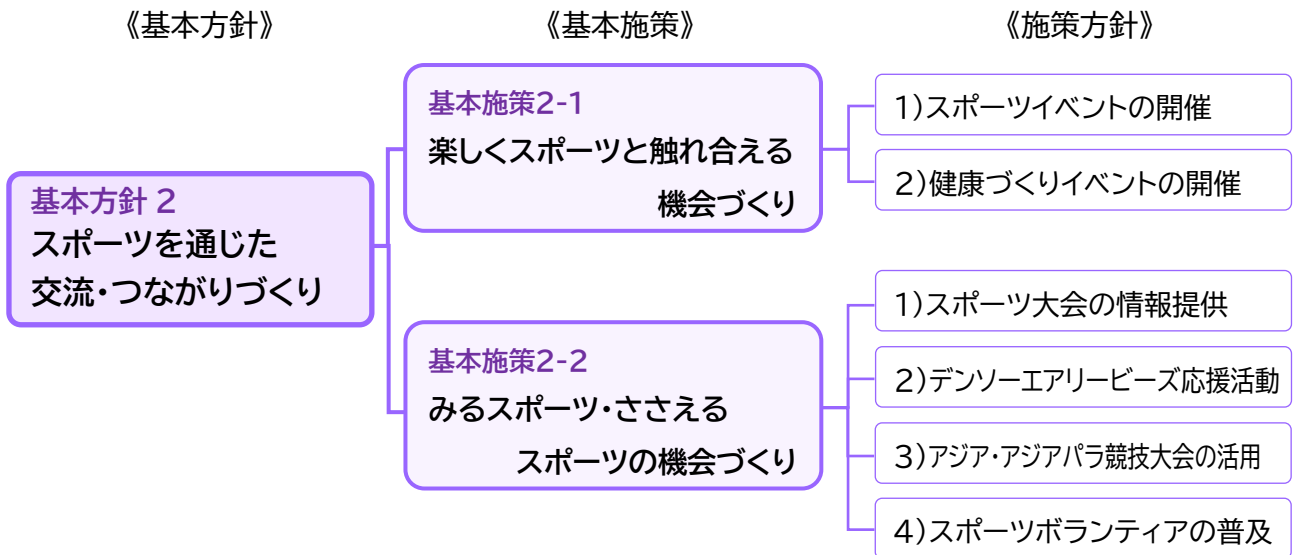
- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①スポーツ指導者の人材発掘
②スポーツ指導者養成講座の開催
③総合型地域スポーツクラブにおける部活動の地域移行の受け皿の検討
④地域のスポーツ活動の活性化(生徒の参加機会の提供) |
|--------|--|

基本方針2 スポーツを通じた交流・つながりづくり

スポーツは「する」だけではなく、「みる」、「ささえる」などの活動から、市民同士や市外からの参加者など、様々な交流・つながりを生み出し、育む力を持っています。

イベントや大会、市内の競技者やチームの応援など様々なスポーツ活動を通して、本市を舞台にした交流・つながりづくりを展開します。

施策体系(基本施策と施策方針の関係)



基本施策 2-1 楽しくスポーツと触れ合える機会づくり

1) スポーツイベントの開催

市民が楽しくスポーツと触れ合える機会を提供するため、各地域、スポーツ推進委員、各種スポーツ団体との連携を図り、身近で手軽に参加できるスポーツイベントを充実します。

また、普段スポーツに取り組んでいない市民にも参加してもらうことができるよう、レクリエーション的要素を取り入れるなど、誰もが参加しやすいイベントづくりにも取り組みます。

- | | |
|---------------|---|
| 【主な取組】 | ①西尾市市民体育大会の開催 |
| | ②にしお駅伝フェスティバルの開催 |
| | ③ニュースポーツ体験会の開催
(ボッチャ体験会、ファミリーバドミントン大会ほか) |
| | ④市民参加型スポーツイベントの開催 |
| | ⑤西尾市・赤穂市スポーツ親善交流会の開催 |

2) 健康づくりイベントの開催

『スポーツに関する市民アンケート』によると、スポーツをする理由としては「健康の保持・増進」が最も高くなっています。市民のスポーツによる健康づくりを促進するため、健康づくりイベントの充実および参加促進を図ります。

- | | |
|---------------|--|
| 【主な取組】 | ①健康増進を目的としたスポーツの普及促進 |
| | ②ウォーキングイベントへの参加促進
(イベントの情報提供、オクトーバー・ラン&ウォークの参加促進ほか) |
| | ③健康づくりプログラムの提供
(健康にしおマイレージ事業ほか) |

基本施策 2-2 みるスポーツ・ささえるスポーツの機会づくり

1)スポーツ大会の情報提供

市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ観戦を楽しんでもらえるよう、スポーツイベントに関する情報発信を充実していきます。

- | | |
|--------|---|
| 【主な取組】 | ①市ウェブサイト、SNS、広報紙等による情報提供
②各種団体による情報発信の充実促進 |
|--------|---|

2)デンソーエアリービーズ応援活動

デンソーエアリービーズとのホームタウンパートナー協定に基づき、チームに対する広報活動を行い、エアリービーズを応援していきます。

- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①デンソーエアリービーズPR活動の実施
(広報によるPR、応援フラッグ・看板の設置など)
②ゲーム観戦の促進 |
|--------|--|

3)アジア・アジアパラ競技大会の活用

オリンピック・パラリンピックのアジア版大会であるアジア・アジアパラ競技大会愛知・名古屋大会が2026年に開催され、本市でも競技が行われます。

アジアのトップアスリートの競技を目にする絶好の機会となることから、トップレベルのスポーツを観戦する機会を提供します。

- | | |
|--------|-----------------------|
| 【主な取組】 | ①アジア・アジアパラ競技大会観戦機会の提供 |
|--------|-----------------------|

4)スポーツボランティアの普及

(一社)西尾市スポーツ協会をはじめとするスポーツ団体と協力しつつ、指導者としてのボランティア人材の育成を図ります。また、市内で開催される各種のスポーツ大会・イベントなどで、運営ボランティアの活躍の機会提供を進めます。

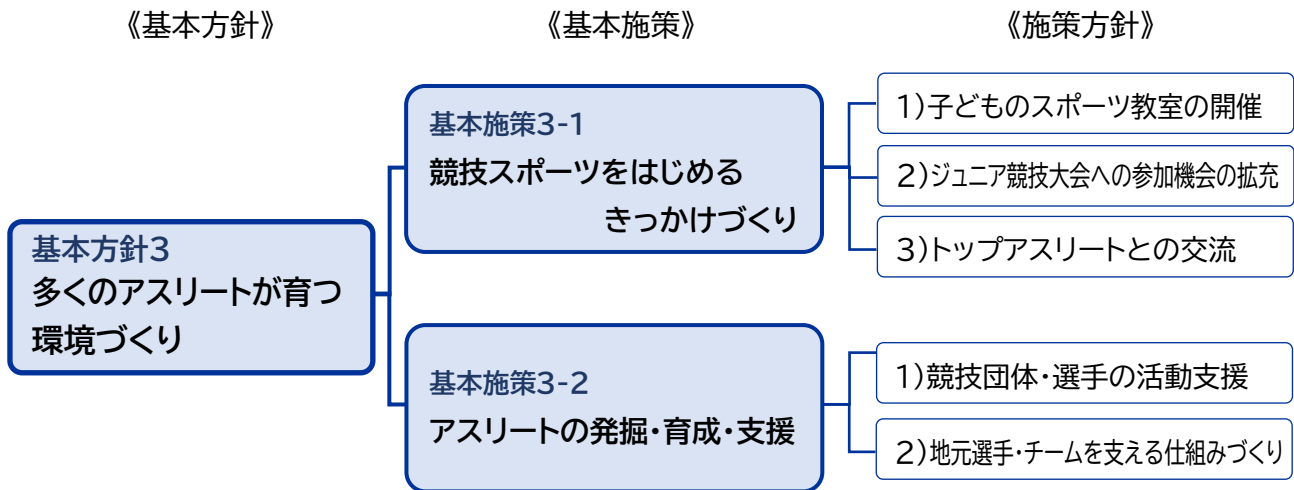
- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①ボランティア指導者・アシスタントの育成
②イベントボランティアの活用
(にしおマラソン、にしお駅伝フェスティバルなどでの活用) |
|--------|--|

基本方針3 多くのアスリートが育つ環境づくり

本市出身もしくは本市にゆかりのある者が、全国大会・国際大会で活躍する姿は、市民の誇りとなり、同時に夢や感動を与え、スポーツへの関心を高めることにつながります。

本市から、多くのトップアスリートが育つよう、各種競技団体との連携を図りながら、競技スポーツを始めるきっかけづくり、トップアスリートの発掘、育成、支援に取り組んでいきます。

施策体系(基本施策と施策方針の関係)



施策方針と主な取組

基本施策 3-1 競技スポーツをはじめるきっかけづくり

1)子どものスポーツ教室の開催

子どもたちがなるべく多くの競技スポーツに触れる機会を提供していくため、(一社)西尾市スポーツ協会、スポーツ競技団体などと協力しながら、スポーツ教室の開催を拡充していきます。

- 【主な取組】
- ①体験型スポーツ教室の機会拡充
 - ②指導者の派遣

2)ジュニア競技大会への参加機会の拡充

子どもたちが日頃の練習の成果を発揮する機会とするため、各種競技スポーツ団体を通じて、ジュニア大会への参加機会の拡充を図るとともに、全国大会等に出場する選手への支援を行います。

- 【主な取組】
- ①各種ジュニア競技大会の拡充
 - ②競技団体への活動支援

3) トップアスリートとの交流

トップアスリート・チームと身近に接し、スポーツに対する関心を高めるため、選手・チームの協力を得て、スポーツ教室や選手との交流イベントなどを開催します。

- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①デンソーエアービーズOGなどによる教室の開催
②シーホース三河、FC刈谷との連携による教室の開催 |
|--------|--|

基本施策 3-2 アスリートの発掘・育成・支援

1) 競技団体・選手の活動支援

それぞれの競技団体において、一貫した指導体制の下で選手がその資質を発揮して優れたアスリートへと育成されていくよう、(一社)西尾市スポーツ協会と協力しつつ競技団体の活動を支援していきます。あわせて、国の強化選手に選ばれた選手を支援するため、全国・国際大会等出場激励費を支給し支援していきます。

また、オリンピック、パラリンピックなどの国際競技大会で活躍できる地元選手の発掘・育成を図ることを目的として、愛知県が開催している「あいちトップアスリートアカデミー」について情報発信し、選考会への参加を促します。

- | | |
|--------|---|
| 【主な取組】 | ①スポーツ協会加盟競技団体への助成
②スポーツ競技全国大会等出場激励費の支給 |
|--------|---|

2) 地元選手・チームを支える仕組みづくり

本市出身または本市にゆかりのある選手・チームで、全国・世界レベルで活躍する選手・チームについて、その活躍を広く市民にPRするとともに、こうした地元選手・チームを市民が一丸となり応援することで、市民の連帯感を高揚し、また競技スポーツへの関心を高めていくことにつなげていきます。

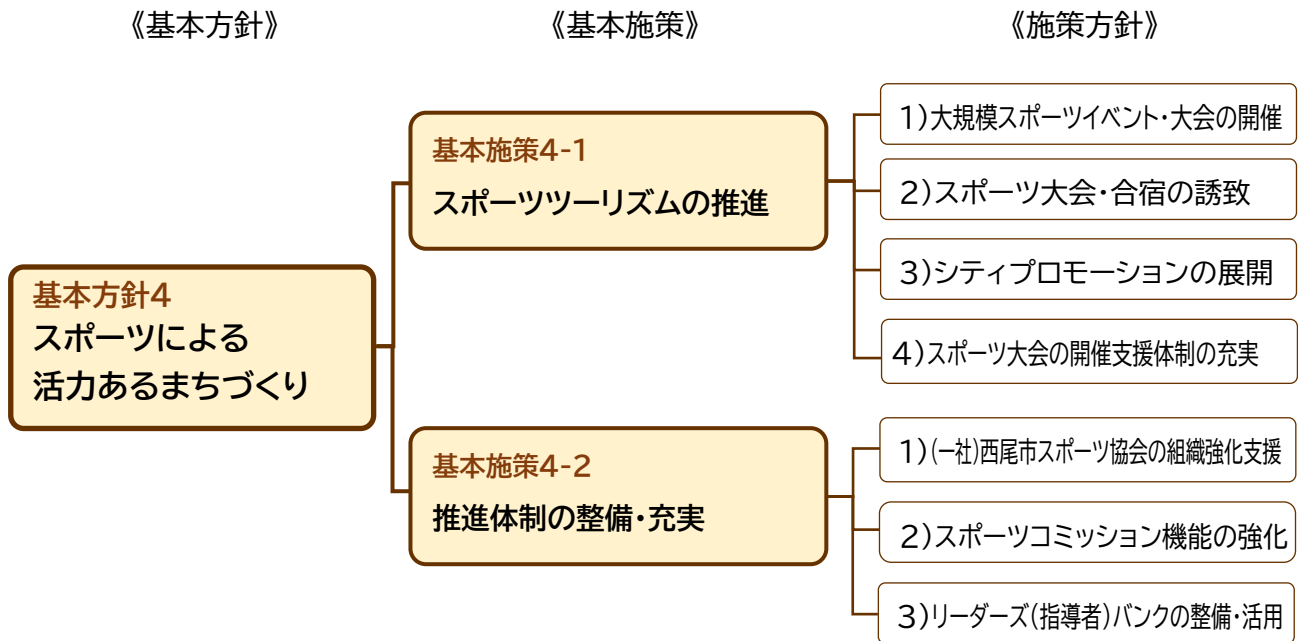
- | | |
|--------|---|
| 【主な取組】 | ①デンソーエアービーズPR活動の実施
(広報紙によるPR、応援フラッグ・看板の設置など) |
|--------|---|

基本方針4 スポーツによる活力あるまちづくり

競技団体や大会の誘致、イベント開催と観光誘客との連携など、スポーツを観光資源とする新たなスポーツツーリズムを推進します。

また、各種団体の組織を充実させるとともに、文化や観光との連携・連動を強化するなどして、本市の魅力をさらに高める体制を構築します。

施策体系(基本施策と施策方針の関係)



施策方針と主な取組

基本施策 4-1 スポーツツーリズムの推進

1)大規模スポーツイベント・大会の開催

現在、市外からの参加者を多く受け入れている「にしおマラソン」、「中部日本剣道大会」は、本市を代表するスポーツイベントとなっています。また、デンソーエアーリービーズのホームタウンとしてV1女子リーグの公式戦が総合体育館で開催されているほか、2023年秋には大相撲西尾場所が開催されました。

今後も、これらのイベント・大会を継続して開催していくとともに、市外から多くの参加者・関係者が訪れる大規模なスポーツイベント・大会を新たに企画し開催していきます。

- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①にしおマラソンの開催
②中部日本剣道大会の開催
③デンソーエアーリービーズ公式戦の開催支援
④新たなスポーツイベントの開催
(ロゲイニング、eスポーツの大会など) |
|--------|--|

2)スポーツ大会・合宿の誘致

本市は海、山、川等の自然に囲まれ、幡豆・吉良地域には宿泊施設もあります。こうした地域特性を活用し、様々な団体が主催するスポーツ大会・レクリエーション大会を誘致するとともに、大学、企業、クラブ・サークルなどのスポーツ合宿の誘致に取り組みます。

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 【主な取組】 | ①スポーツ大会・レクリエーション大会の誘致
②スポーツ合宿の誘致 |
|--------|-------------------------------------|

3)シティプロモーションの展開

スポーツ大会・イベント等の開催とあわせて、本市の個性と魅力を広く知ってもらうためのシティプロモーションを展開し、観光需要の新たな喚起につなげます。

- | | |
|--------|--|
| 【主な取組】 | ①スポーツによる地域ブランディング・PR
②スポーツ振興と連動させた観光振興
(スポーツ大会参加者用の観光プログラムの開発など) |
|--------|--|

4)スポーツ大会の開催支援体制の充実

スポーツイベント・大会等を魅力あるものとしていくためには、市民をはじめ、地元団体と連携、協働し、本市独自の特色ある企画やおもてなしをして、大会を盛り上げていくことが望めます。

地元製品の販売、観光PRなどで大会・イベントを盛り上げていけるよう、スポーツ大会・イベントの主催団体、地元企業や経済団体等との協力関係を構築し、大会を地域で盛り上げ支えていく体制整備を進めます。

- | | |
|--------|---------------------------|
| 【主な取組】 | ①地元企業や経済団体等との連携による支援体制づくり |
|--------|---------------------------|

基本施策 4-2 推進体制の整備・充実

1)(一社)西尾市スポーツ協会の組織強化支援

市民のスポーツ振興、活力あるまちづくりに重要な役割を担う(一社)西尾市スポーツ協会の活動を活性化していくことが望まれます。

そこで、協会の安定かつ自立的な運営基盤の強化に向けた取組や、加盟競技団体やその他の関係機関等との連携強化に向けた取組など、(一社)西尾市スポーツ協会の組織強化に向けた支援を行います。

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 【主な取組】 | ①公共施設の指定管理委託の拡充
②スポーツ教室、スポーツ大会等の委託 |
|--------|---------------------------------------|

2)スポーツコミッション機能の強化

スポーツツーリズム、イベント開催、大会や合宿の誘致などによる地域活性化の効果を最大限に波及させていくためには、市、スポーツ団体、文化団体、民間企業(観光産業等)等の緊密な連携が重要となります。そのため、西尾市観光・スポーツ・文化共創会議(TSCボード)を活用して協議、連絡調整を図りながら、スポーツコミッション機能の強化を図ります。

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 【主な取組】 | ①西尾市観光・スポーツ・文化共創会議(TSCボード)による連携強化 |
|--------|-----------------------------------|

3)リーダーズ(指導者)バンクの整備・活用

本市のスポーツ活動を活性化していくためには、その活動を支えるリーダー(指導者)が必要です。

スポーツを始めたいが指導者がいない、学校・サークル・クラブなどで専門的な指導者を招いて指導を受けたいといったニーズに応じて、適切な指導者を紹介・派遣することができるよう、リーダーズ(指導者)バンクを整備し、その活用を促進していきます。

- | | |
|--------|---------------------|
| 【主な取組】 | ①リーダーズ(指導者)バンク制度の創設 |
|--------|---------------------|

第5章 計画の推進

5-1 計画推進のための役割

本計画の推進にあたっては、市はもとより、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、民間企業それぞれがスポーツ推進を担う主体としての役割を担い、相互に連携・協力して取り組んでいくことが必要です。

(1) 市

- スポーツに関わる市民ニーズを把握・分析し、その結果を公表します。
- 市内で開催されるスポーツ大会・イベント、教室・講座、地域のスポーツ活動などのスポーツ情報を整理し、わかりやすく発信していきます。
- 市民やスポーツ団体等が相互に連携・協力して計画推進に取り組むことができるよう、スポーツ推進に係る情報の共有化を図るとともに、関係者が参画する協議の場を用意し連携・協力の体制づくりに努めます。
- 総合的なスポーツ施策を推進するため、庁内における関係部局との連携・協力の体制を構築します。

(2) スポーツ関係団体

①一般社団法人西尾市スポーツ協会

- 加盟競技団体の連絡調整に係る業務を担うほか、各団体が主催する競技会・教室等の開催を支援します。また、協会主催のスポーツ大会・イベント、スポーツ教室等を開催するとともに、市が実施するスポーツ推進施策・事業に協力し、スポーツを「する」機会、きっかけを提供します。
- トップレベルのスポーツの誘致を図り、スポーツを「みる」機会を提供します。
- スポーツ指導者養成のための取組を進めるほか、スポーツボランティアの人材発掘に取り組み、スポーツを「ささえる」体制づくりに努めます。
- スポーツに関わる情報発信を行います。

②競技団体

- 活動のPR、体験会の開催などを通じて会員確保に努めます。
- 地域における各種スポーツの普及、競技力の向上に資する活動を推進します。

③総合型地域スポーツクラブ

- 子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という総合型地域スポーツクラブの特徴を活かし、身近な地域でスポーツに親しむ機会を提供していきます。

④西尾市スポーツ推進委員会

- 西尾市スポーツ推進委員会は、楽しくスポーツに親しんでもらえるように、誰でも参加できるニユースポーツの教室や体験会、大会などのイベントを開催します。

○スポーツ推進委員は、地域のスポーツ推進のためのコーディネーターとして、市民にスポーツの実技指導や助言を行います。

(3) その他の関係団体

①学校等

- 学校等(幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校、高等学校等)は、園児、児童・生徒の体力向上、スポーツに親しむ機会の提供を進めるため、体育等の時間の確保、内容の充実を図ります。
- 学校スポーツ施設開放により、市民にスポーツ活動の場を提供します。
- スポーツ関係団体等との連携を図りながら、中学校部活動指導員の育成・確保に努めます。

②民間企業等

- 企業は、それぞれが保有する人材、施設、情報などを活用しつつ、市やスポーツ関係団体等が実施するスポーツ推進施策・事業に協力します。
- 従業員の健康管理を経営課題ととらえ、従業員の健康の保持・増進に向けた取り組みを戦略的に実践する健康経営に取り組みます。

③観光、文化、商工団体等

- 観光振興、文化振興、商工振興の観点から、市が推進するスポーツツーリズムの推進に向けた施策・事業に協力します。
- 西尾市観光・スポーツ・文化共創会議(TSCボード)は、これら諸団体の連携・協働を促す役割を担います。

5-2 財源の確保

本計画に記載したスポーツ推進施策を実施していくためには財源の確保が必要です。スポーツ推進のために必要な予算措置等について今後もその充実に努めます。

また、スポーツ庁等の国の支援施策の活用、ふるさと納税制度の活用、さらには官民連携による民間資金の活用を図るなどして、多様な財源確保のための取組に努めます。

5-3 計画の評価・検証

第3次計画策定の際にはアンケート調査を実施するなど計画の評価、検証を行い施策・事業の内容を見直します。

資料編

1 計画策定の過程

年月日	内容(主な議題)
令和5年(2023年)	
7月18日(火)	第1回 庁内検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定の進め方について ・ 現計画の進捗状況について ・ 第2次スポーツ推進計画骨子(案)について
8月8日(火)	第1回 策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長及び副委員長の選出 ・ 第2次西尾市スポーツ推進計画諮問 ・ 計画策定の進め方について ・ 現計画の進捗状況について ・ 第2次スポーツ推進計画骨子(案)について
9月4日(月)	関係団体ヒアリング(障害者スポーツ関連) <ul style="list-style-type: none"> ・ 西尾市社会福祉協議会(総務地域課) ・ 障害者福祉団体連合会(会長)
10月23日(月)～ 30日(月)	第2回 庁内検討会議(メールによる資料照会) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次西尾市スポーツ推進計画(素案)について
11月14日(火)	第2回 策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次西尾市スポーツ推進計画(素案)について
令和6年(2024年)	
1月9日(火)	議会(文教交流部会)説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定経過ならびに計画内容の概要について
1月10日(水)～ 2月8日(木)	パブリックコメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次西尾市スポーツ推進計画(案)
2月9日(金)～ 16日(金)	第3回 庁内検討会議(メールによる資料照会) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次西尾市スポーツ推進計画(案)について
3月7日(木)	第3回 策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回策定委員会での指摘事項とその対応について ・ 庁内検討会議での意見の修正箇所及び経過報告について ・ 第2次西尾市スポーツ推進計画(案)について
3月12日(火)	第2次西尾市スポーツ推進計画答申

2 西尾市スポーツ推進計画策定委員会規則

令和2年3月26日教育委員会規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、西尾市附属機関に関する条例(昭和39年西尾市条例第16号)第3条の規定に基づき、西尾市スポーツ推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査及び審議をし、その結果を教育委員会に答申する。

- (1) 西尾市スポーツ推進計画(スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画をいう。)の策定に関すること。
- (2) その他西尾市のスポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、西尾市スポーツ推進計画策定までの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員の任命後最初に開かれる会議並びに委員長及び副委員長が欠けたときの会議は、教育長が招集する。

2 策定委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 策定委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、交流共創部スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

3 西尾市スポーツ推進計画策定委員会 委員名簿

役職等	所属・団体等	氏名(敬称略)
委員長	愛知東邦大学 経営学部地域ビジネス学科 教授	杉谷 正次
副委員長	西尾市スポーツ推進委員会委員長	羽佐田 芳和
委員	西尾市スポーツ協会会長	辻村 和敏
委員	西尾市総合型地域スポーツクラブ代表(マネージャー)	田中 尚子
委員	愛知県中小学校体育連盟西尾支所長(一色中学校校長)	長谷 栄次
委員	西尾市子ども会育成連絡協議会 会長	植田 康裕
委員	西尾市障害者福祉団体連合会 会長	藤田 善市
委員	西尾市老人クラブ連合会 会長	井関 公宏
委員	西尾市内高等学校代表(一色高等学校校長)	手嶋 修一
委員	西尾を歩こうウォーキング代表	成瀬 隆比古
アドバイザー	西尾市政策専門委員	杉戸 厚吉
アドバイザー	西尾市経営改革専門委員	槇野 孝和

4 西尾市スポーツ推進計画策定庁内検討会議 構成員名簿

役職等	氏名	関係事業等
福祉課課長補佐	柵木 史紀	障害者・高齢者スポーツ
健康課主任主査	水鳥 美紀	生活習慣病
保育課主査	鈴木 久美	幼児期のスポーツ
学校教育課指導主事	榊原 英一郎	小・中学生のスポーツ
生涯学習課課長補佐	本田 尚代	小・中学生のスポーツ
観光文化振興課課長補佐	下村 幸成	スポーツツーリズム
土木課主査	近藤 邦仁	スポーツ環境、公園の整備
広報広聴課主査	斎藤 泰三	シティプロモーション
秘書政策課主任主査	杉浦 祐嗣	総合計画
スポーツ振興課課長補佐	高須 伸一	スポーツ振興

5 諮問・答申

(1) 諮問

5 西ス第62号
令和5年8月8日

西尾市スポーツ推進計画策定委員会 様

西尾市教育委員会

第2次西尾市スポーツ推進計画について(諮問)

第2次西尾市スポーツ推進計画の策定につきまして、貴策定委員会の意見を求めます。

(2) 答申

令和6年3月12日

西尾市教育委員会 様

西尾市スポーツ推進計画策定委員会委員長
杉谷正次

第2次西尾市スポーツ推進計画について(答申)

令和5年8月8日付け5西ス第62号で諮問のあったことについては、別紙のとおり答申します。

第2次 西尾市スポーツ推進計画

発行年月 令和6年(2024年)3月

発行 西尾市 交流共創部 スポーツ振興課

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地

Tel:0563-54-0002(直通) Fax:0563-57-1321

E-mail:sports@city.nishio.lg.jp